



第5次舟橋村総合計画後期基本計画 (素案)

目次

第1章 序論	1
第1節 計画策定にあたって	1
第2節 村を取り巻く動向	3
第3節 住民意識の動向	8
第4節 時代の潮流	14
第5節 村の分野別課題	17
第2章 基本構想	19
第1節 舟橋村の将来像	19
第2節 まちづくりの大綱	22
第3章 後期基本計画	29
基本目標1 健康で笑顔あふれるまちづくり	29
1. 保健・医療	29
2. 高齢者福祉	32
3. 障がい者福祉	34
4. 地域ぐるみ福祉	37
基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	39
1. こども・子育て	39
2. 学校教育	42
基本目標3 人と自然が共生するまちづくり	44
1. 住環境	44
2. 道路・交通網	46
3. 上下水道	48
4. 生活環境	50
5. 公園・緑地	52
6. 情報通信・デジタル化	54
基本目標4 やすらぎと安全・安心のまちづくり	56
1. 防災・消防・救急	56
2. 防犯・交通安全	59
基本目標5 みんなでつくる協働・自立のまちづくり	62
1. 住民参画	62
2. 地域コミュニティ	64
3. 人権尊重とジェンダー平等	67

4. 行財政運営	69
基本目標6 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり	71
1. 農業	71
2. 商工業	73
3. 生涯学習・生涯スポーツ・交流	75

第1章 序論

第1章 序論

第1節 計画策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

舟橋村は、令和2年度に「第5次舟橋村総合計画」(計画期間：令和3年度から令和12年度まで)を策定し、計画に掲げた将来像「新たな魅力をつくり小さな村に笑顔かがやく ふなはし」の実現に向けて、村民生活の全分野にわたる施策を着実に進めてきました。

近年、急激な労働人口の減少や少子高齢化の進展、激甚化する自然災害や新興感染症への不安の高まり、AIの社会実装やDXの深化といった急速な技術革新など、舟橋村を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このような背景のもと、第5次舟橋村総合計画前期基本計画の検証を踏まえ、今後5年間のまちづくりの方向性・指針とその実現に向けた取組を分かりやすく示して、新たなまちづくりを計画的に進めるため、令和8年度を初年度とする「第5次舟橋村総合計画後期基本計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

なお、本計画の第2章に掲げる「基本構想」は、令和12年度までを計画期間とする「第5次舟橋村総合計画」において、令和12年度までに達成する目標として位置づけられていることから、基本的な部分は変更させることなく、必要に応じた部分的な見直しに留めるものとします。

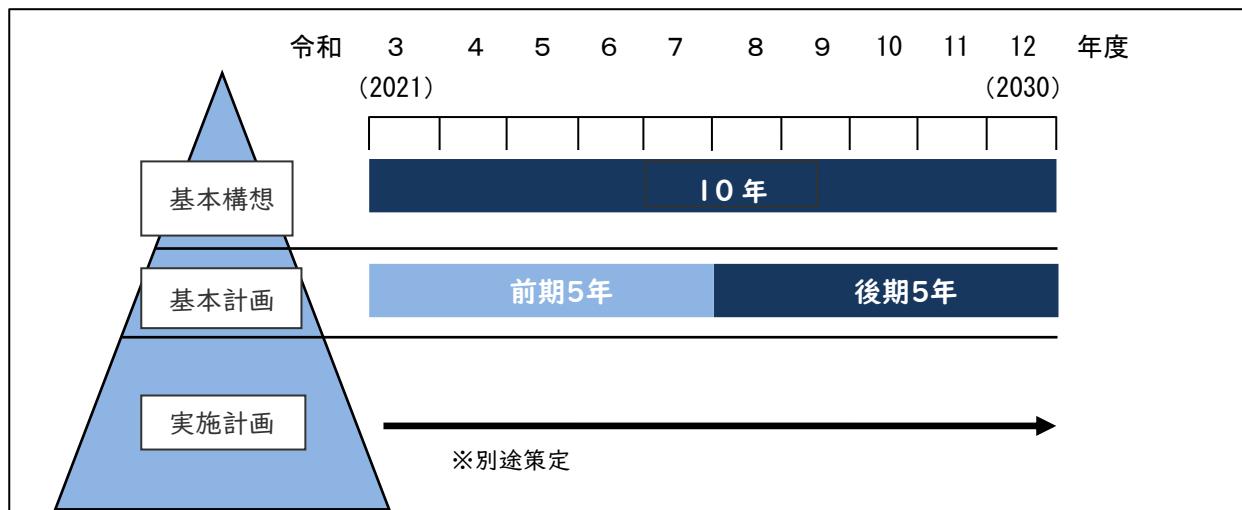
2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

【基本構想】 舟橋村の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた基本目標や施策項目、施策の大綱などを示したものです。

【基本計画】 基本構想に基づき、今後推進する主要な施策などを示したもので、施策の評価により、計画の評価を行うとともに、住民への説明責任を果たすこととします。

【実施計画】 基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源などを示したもので、別途策定するものとします。



3. 本計画と総合戦略の関係

本計画とあわせて、別途策定する「舟橋村総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定するものです。

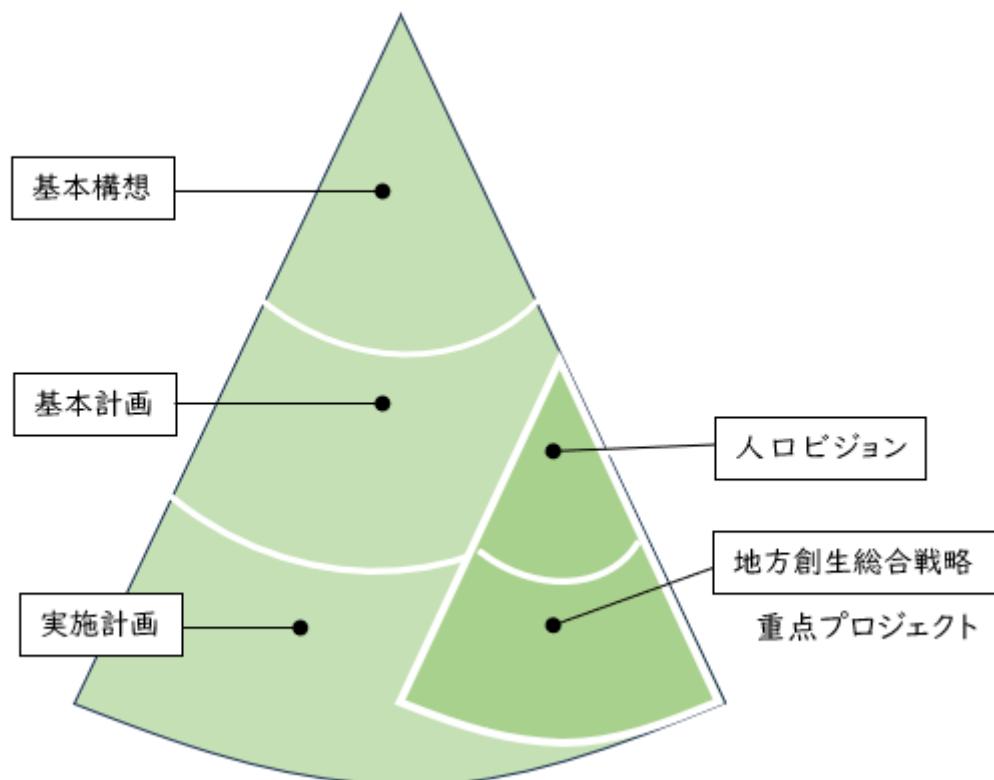
「舟橋村総合戦略」では、舟橋村の人口動態の特徴・変動要因を踏まえ、舟橋村が目指すべき将来に向けて、特に地方創生に関連する施策を重点的に取り組む施策として位置づけます。

舟橋村は、これまで2期にわたり「舟橋村総合戦略」を策定し、基本目標、具体的な施策・KPIを設定して進捗を管理しながら、舟橋村の地域特性や村民のニーズを踏まえた地方創生事業を推進し、着実な成果を収めました。

「舟橋村総合戦略」についても、これまでの取組の成果や検証結果を踏まえて施策・事業の更新を図ります。

そして、「誰もが便利で快適に暮らせる舟橋」「魅力と活力あふれる舟橋」を実現するため、特に重要な施策を、重点プロジェクトとして展開していきます。

【総合計画と地方創生総合戦略の関係】



第2節 村を取り巻く動向

I. 舟橋村の概況

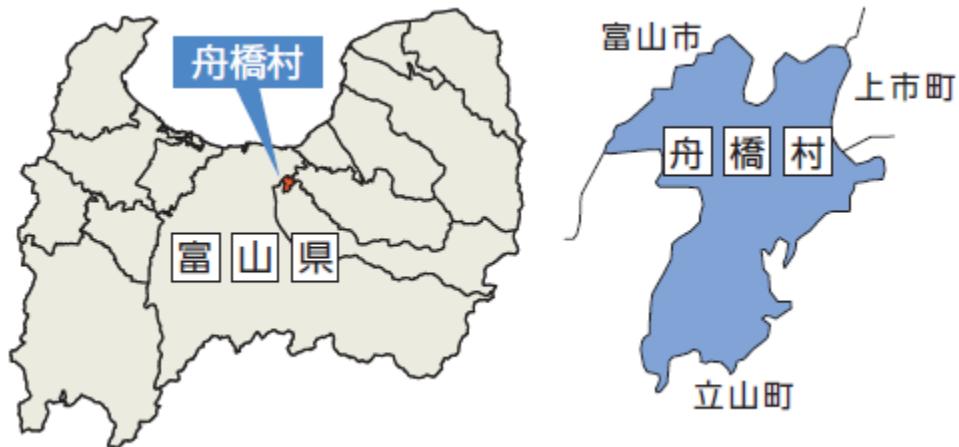
(1) 地勢及び位置

舟橋村は、全国1,718の市町村（令和8年1月1日現在）の中で最も面積が小さく（3.47km²）、3つの市町（富山市、立山町、上市町）に囲まれるように隣接しています。

富山平野のほぼ中央を流れる一級河川常願寺川の右岸に位置し、村内に二級河川の細川や京坪川、八幡川が流れるなど、豊かな水資源に恵まれており、のどかな田園風景、そして雄大な立山連峰を望む景観は、四季折々で美しい表情を見せてくれます。

村内の全域は、ほぼ勾配のない平野・平地となっており、村を横断する富山地方鉄道を利用して富山市の中心部に約15分でアクセスできる地理的条件が強みの一つとなっています。

このような恵まれた環境や地理的条件に加えて、特に平成以降は、舟橋村が進めてきた住みやすいむらづくりに向けた様々な取組の結果、人口が倍増し、ベッドタウンとして活気あふれる村となっています。



【舟橋村の位置】

(2) 歴史

「舟橋」の地名の由来は、細川曾（宗）十郎が佛生寺城の堀に舟を連ねて橋をかけたことに由来する説と、白岩川にかけられた舟橋に由来する説の二説があります。

舟橋村の歴史は古く、埋蔵文化財の発掘結果などから、少なくとも縄文時代晚期頃から人が生活していたことがわかっています。古代には奈良東大寺領、中世には高野庄に属していました。

近世は加賀藩領で高野郷に属し、慶長9（1604）年には「十村役」が設けられ、明治初期まで続いていました。明治2（1869）年は、夏でも気温の低い日が続き、村内では十分な米がとれなくなりました。そのため、農民は年貢の軽減を求めて無量寺に集結し、「ばんどり騒動」と呼ばれる一揆を起こしました。「ばんどり」とは、肩かけだけで背あてのない蓑のことです。

明治維新以降、行政区の変更のたびに舟橋村は分散し、各組（小区）に属ましたが、明治22（1889）年の市町村制施行により現在の舟橋村が成立しました。全国各地で市町村合併が進む中、舟橋村は合併を選択せず、現在では北陸3県で唯一の村となっています。

2. 人口・世帯の状況

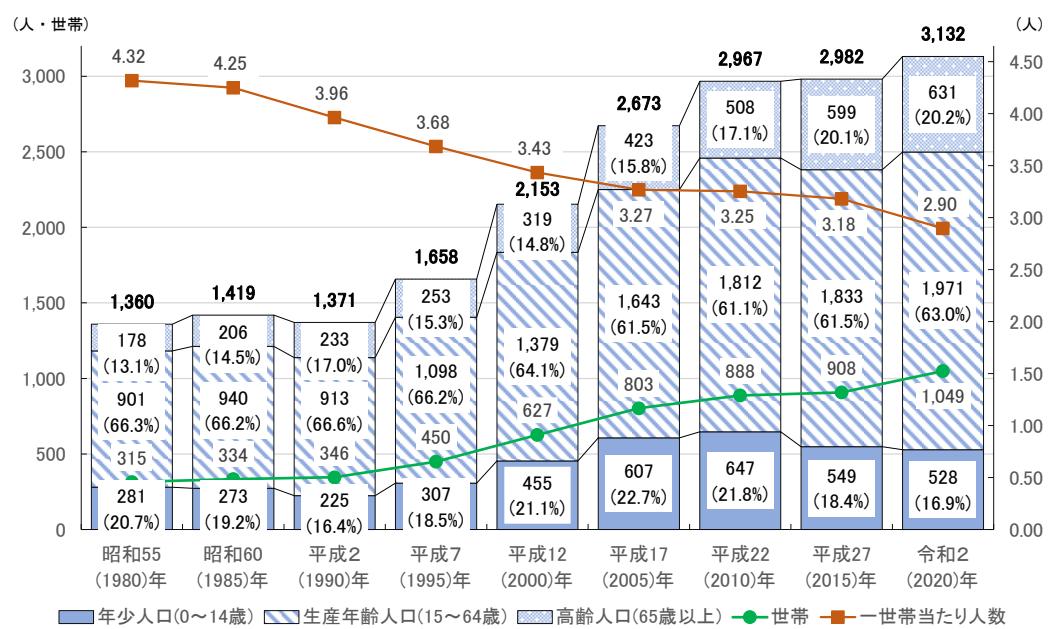
(1) 人口と世帯の推移

舟橋村の人口は、平成7年から平成22年にかけて急激に増加しており、その後も緩やかに増加し続けています。

年齢区分(年少人口、生産年齢人口、高齢人口)別に見ると、生産年齢人口の増加が顕著であり、高齢人口も増加傾向にあります。年少人口は、平成22年まで増加していましたが、平成27年には減少に転じ、少子高齢化が徐々に進みつつあります。

世帯数は一貫して増加しており、一世帯当たりの人数は減少しています。

【人口・世帯の推移】



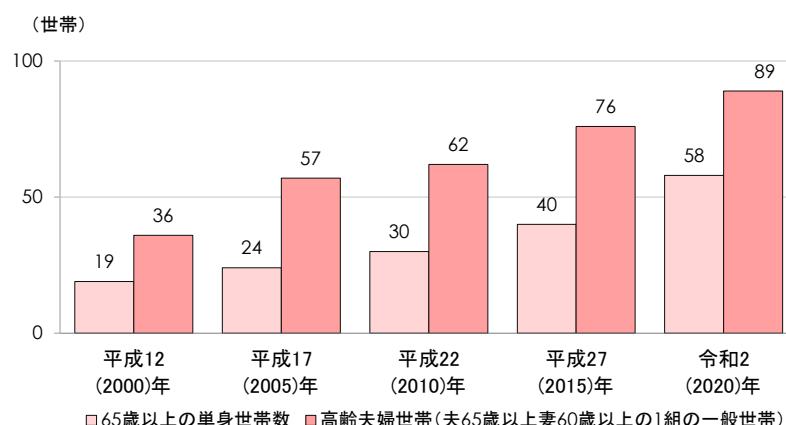
資料:各年国勢調査

注:総人口には年齢不詳を含む。

(2) 高齢者世帯の推移

高齢夫婦世帯(夫婦のみ世帯)及び高齢単身世帯は、徐々に増加しています。

【高齢者世帯数の推移】



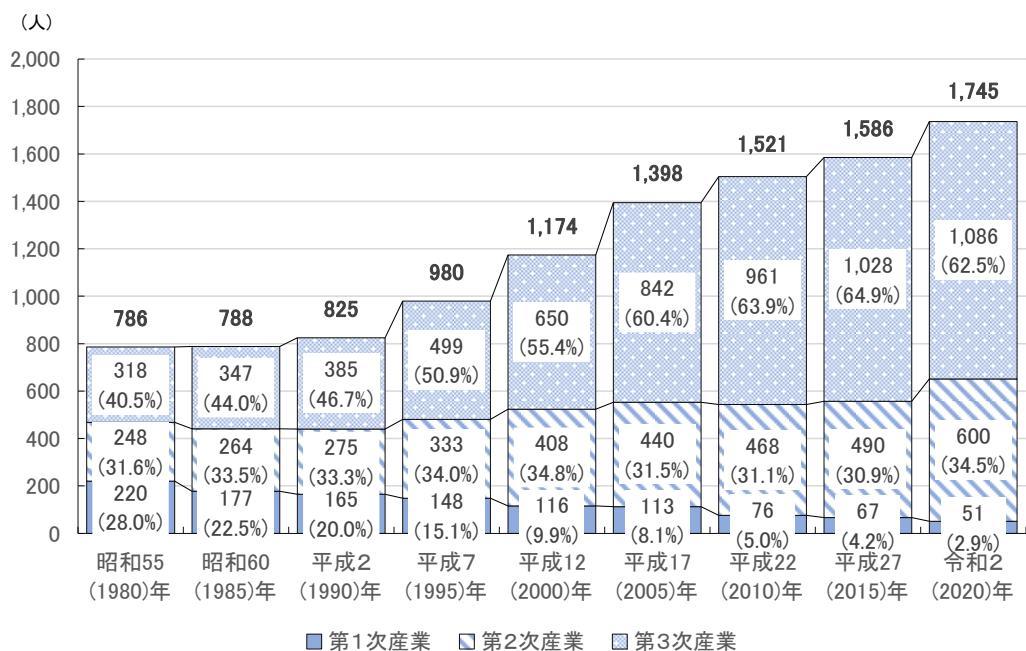
3. 産業構造の状況

舟橋村の就業者数は、人口の増加に伴い、右肩上がりで推移しています。

産業別就業者数で見ると、第1次産業が減少しており、第3次産業が増加しています。

産業別就業者数の割合は、第2次産業が34.5%、第3次産業が62.5%であり、第2次産業と第3次産業がほとんどを占めています。

【産業構造の推移】



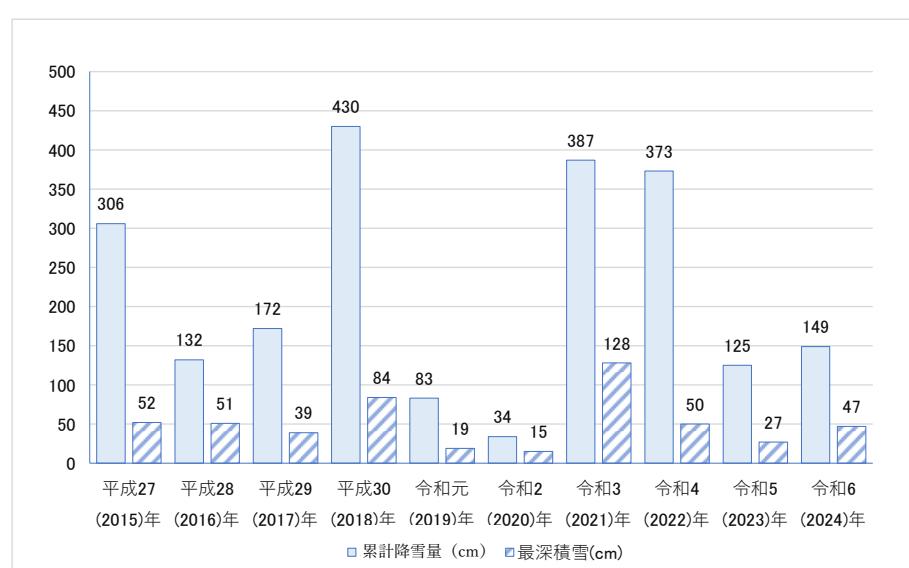
資料: 各年国勢調査

注: 就業者総数には分類不能を含む。

4. 年間降雪量の経年変化

【年間降雪量の経年変化】

舟橋村の年間降雪量
は、年による変化が大き
く、累計で約4mに及ぶ
年もあります。

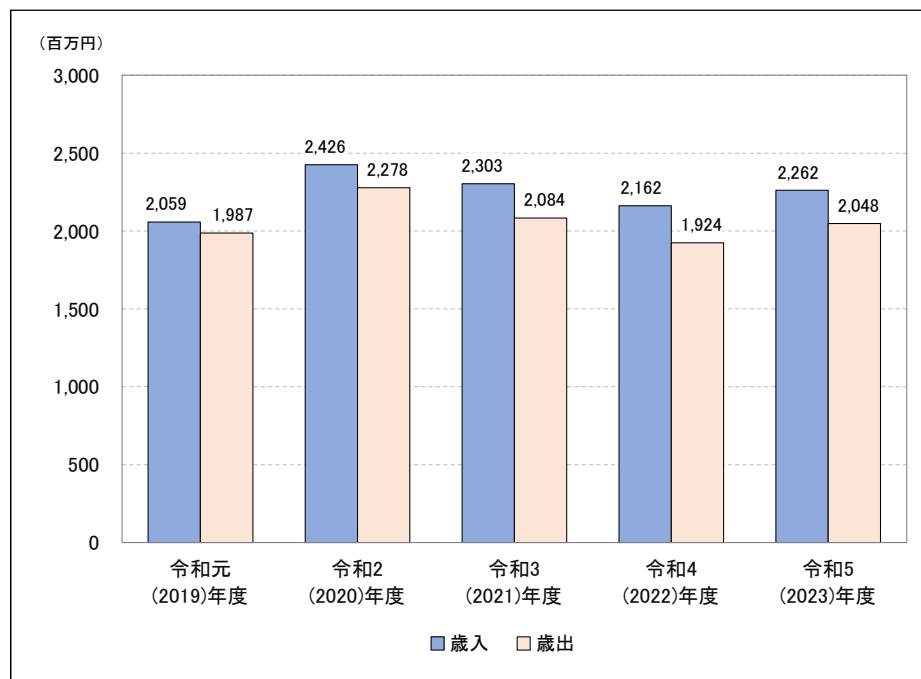


5. 財政の状況

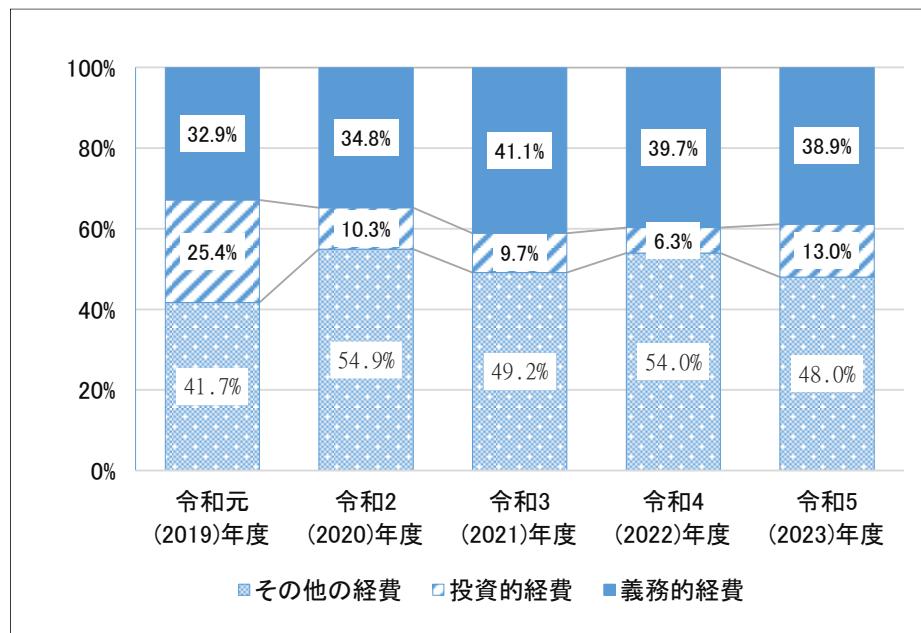
舟橋村の一般会計と特別会計を合算した普通会計の歳入・歳出規模は、歳入が約22億円、歳出が約20億円となっています。

歳出を見ると、主に生活支援のための「直接的な給付」を目的とする扶助費、人件費、公債費からなる義務的経費が歳出全体に占める割合は、近年、40%前後で推移しています。

【歳入・歳出の推移】



【義務的経費・投資的経費の推移】

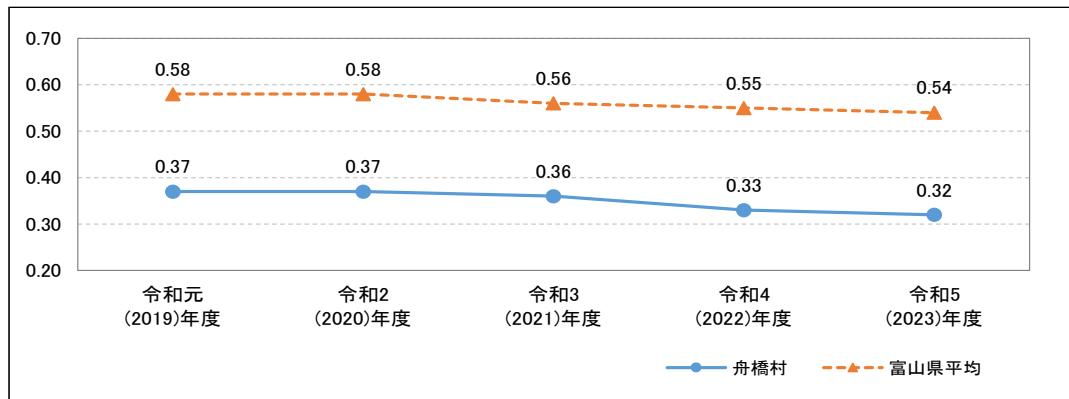


地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数について、舟橋村は、近年横ばいからやや減少しており、県平均を下回っています。

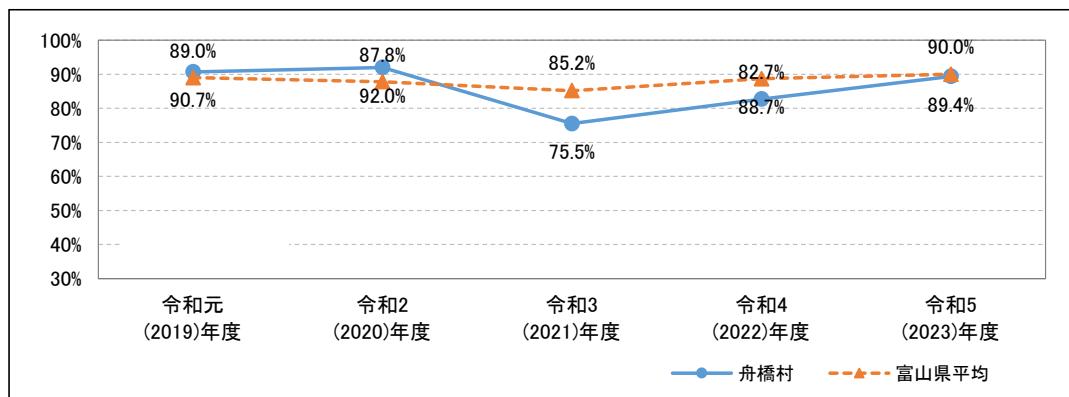
経常的な経費に経常的な収入がどの程度充当されているかを示す経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標ですが、舟橋村は比較的良好で県平均とほぼ同じです。

地方公共団体の借金返済額の収入に対する割合を示す実質公債費比率は、年々減少しており、令和5年度に県平均を下回りました。

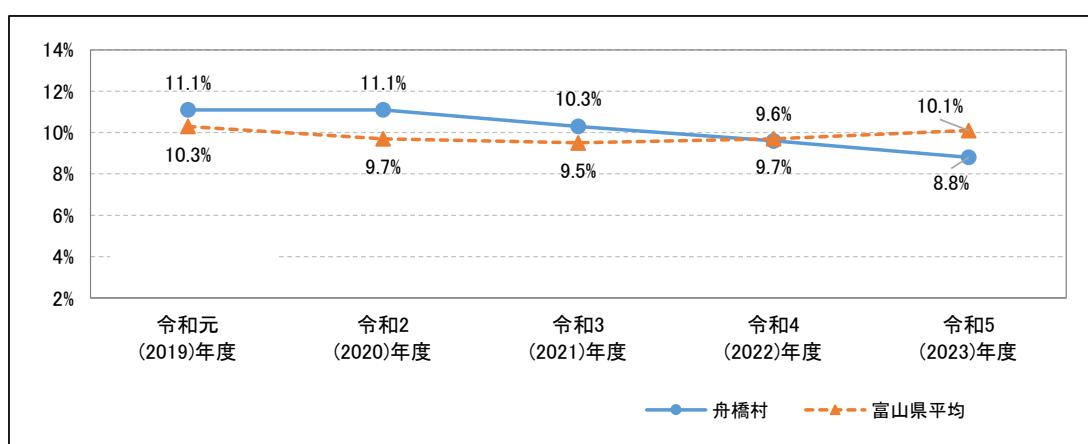
【財政力指数の推移】



【経常収支比率の推移】



【実質公債費率の推移】



第3節 住民意識の動向

I. 住民アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

第5次舟橋村総合計画に掲げた主要施策や村政全般に対する評価について、村民から広くご意見を伺い、計画の見直しや施策推進の基礎資料とするために調査したものです。

(2) 調査の方法

- 調査対象:令和7年1月1日現在で舟橋村に住民票を有する18歳以上の全村民

2,584名

- 調査期間:令和7年2月13日～3月10日

- 調査方法:郵送調査(回収はWEBによる回答を併用)

- 配布・回収状況:

調査対象数	回収数	回収率
2,584件	886件	34.3%

※回収数(率)のうち郵送回答:620件(24.0%)、WEB回答:266件(10.3%)

(3) 調査結果をみる際の留意点

- グラフなどのn数(n = ○○○)は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 小数第2位を四捨五入し、百分率で表記しているため、その合計が100%にならない場合があります。
- 2つ以上の複数回答を求めた設問では、それぞれの「回答数」に対し、上記の「回収数」で除した比率を採用しているため、その合計は100%を上回ります。
- アンケート回答者の性別、年齢別の割合は、舟橋村の実際の割合と異なっています。

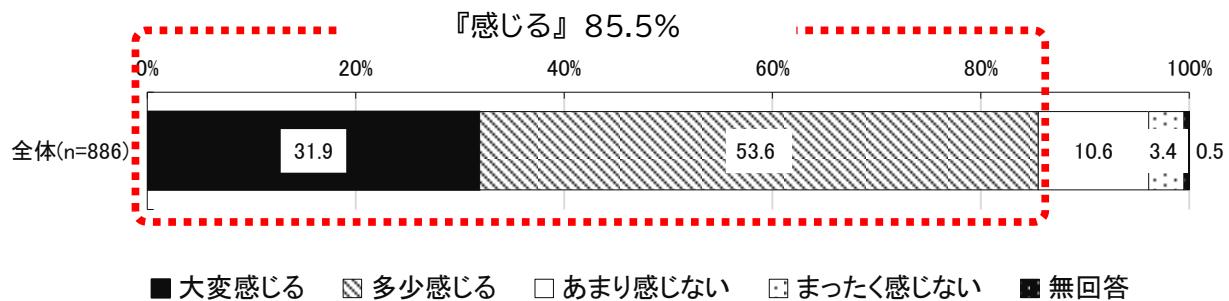
2. 住民アンケート調査の結果

(1) 村への愛着

【設問】あなたは、舟橋村に対して愛着を感じていますか。 <1つに○>

- ・舟橋村に対する愛着を尋ねたところ、「大変感じる」が31.9%、「多少感じる」が53.6%で、『感じる(「大変感じる」+「多少感じる」)』は85.5%でした。
- ・一方、「あまり感じない」は10.6%、「まったく感じない」は3.4%でした。

【舟橋村への愛着】

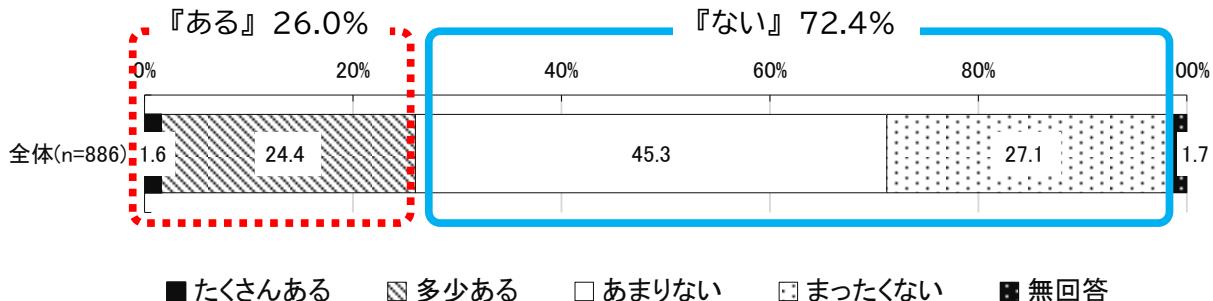


(2) 村内での気軽に楽しめる場所の有無

【設問】あなたは村内に気軽に行ける楽しめる場所はありますか。 <1つに○>

- ・村内に気軽に行ける楽しめる場所があるかどうか尋ねたところ、『ある(「たくさんある」+「多少ある」)』は26.0%、『ない(「あまりない」+「まったくない」)』は72.4%であり、『ない』が46.4ポイント上回っています。

【村内での気軽に楽しめる場所】



(3) 村の生活環境や行政施策・サービスについて

【設問】舟橋村の生活環境や行政施策・サービスなどの取組について、現在の満足度と今後の重要度についておたずねします。下の各項目について、各選択肢の中から当てはまるものをそれぞれ1つだけ選び、番号に○を付けてください。

① 満足度

- ・「満足」と「やや満足」を合計したものを、「満足度」としてみていきます。
- ・満足度の高い行政施策・サービスなどの取組を見ると、「15.環境保全の推進」と「21.公園の利活用」が共に55.2%で最も高く、次いで、「30.広報・広聴の充実」が53.7%、「36.図書館の利活用促進」が52.9%となっています。「3.感染症予防対策の充実」までは5割を超えてます。
- ・「不満」と「やや不満」を合計したものを、「不満度」としてみていきます。
- ・不満度の高い行政施策・サービスなどの取組をみると、「20.除雪体制の充実」が36.9%で最も高く、次いで、「18.社会基盤施設（インフラ）の整備」が31.0%となっています。
- ・以降、「19.地域公共交通の維持」が23.7%、「7.高齢者の社会参加の支援」が21.1%と続きます。

■満足度が高い：上位5項目

項目		%
1 位	15.環境保全の推進	55.2
1 位	21.公園の利活用	55.2
3 位	30.広報・広聴の充実	53.7
4 位	36.図書館の利活用促進	52.9
5 位	3.感染症予防対策の充実	51.8

② 重要度

- ・重要度が「高い」と「やや高い」を合計したものを、「重要度」としてみていきます。
- ・重要度の高い行政施策・サービスなどの取組をみると、「20.除雪体制の充実」が71.9%で最も高くなっています。次いで、「19.地域公共交通の維持」が70.0%、「18.社会基盤施設（インフラ）の整備」が69.9%、「25.防災意識の啓発促進」が67.0%となっています。
- ・重要度が「低い」と「やや低い」を合計したものをみていきます。
- ・重要度の低い行政施策・サービスなどの取組をみると、「39.関係人口拡大①」が26.5%で最も高く、次いで、「38.文化財の保存活用の推進」が26.3%、「32.地域コミュニティについて②」が23.9%となっています。

■重要度が高い：上位5項目

項目		%
1 位	20.除雪体制の充実	71.9
2 位	19.地域公共交通の維持	70.0
3 位	18.社会基盤施設（インフラ）の整備	69.9
4 位	25.防災意識の啓発促進	67.0
5 位	24.地域防災力の推進	66.5

■不満度が高い：上位5項目

項目		%
1 位	20.除雪体制の充実	36.9
2 位	18.社会基盤施設（インフラ）の整備	31.0
3 位	19.地域公共交通の維持	23.7
4 位	7.高齢者の社会参加の支援	21.1
5 位	25.防災意識の啓発促進	21.0

■重要度が低い：上位5項目

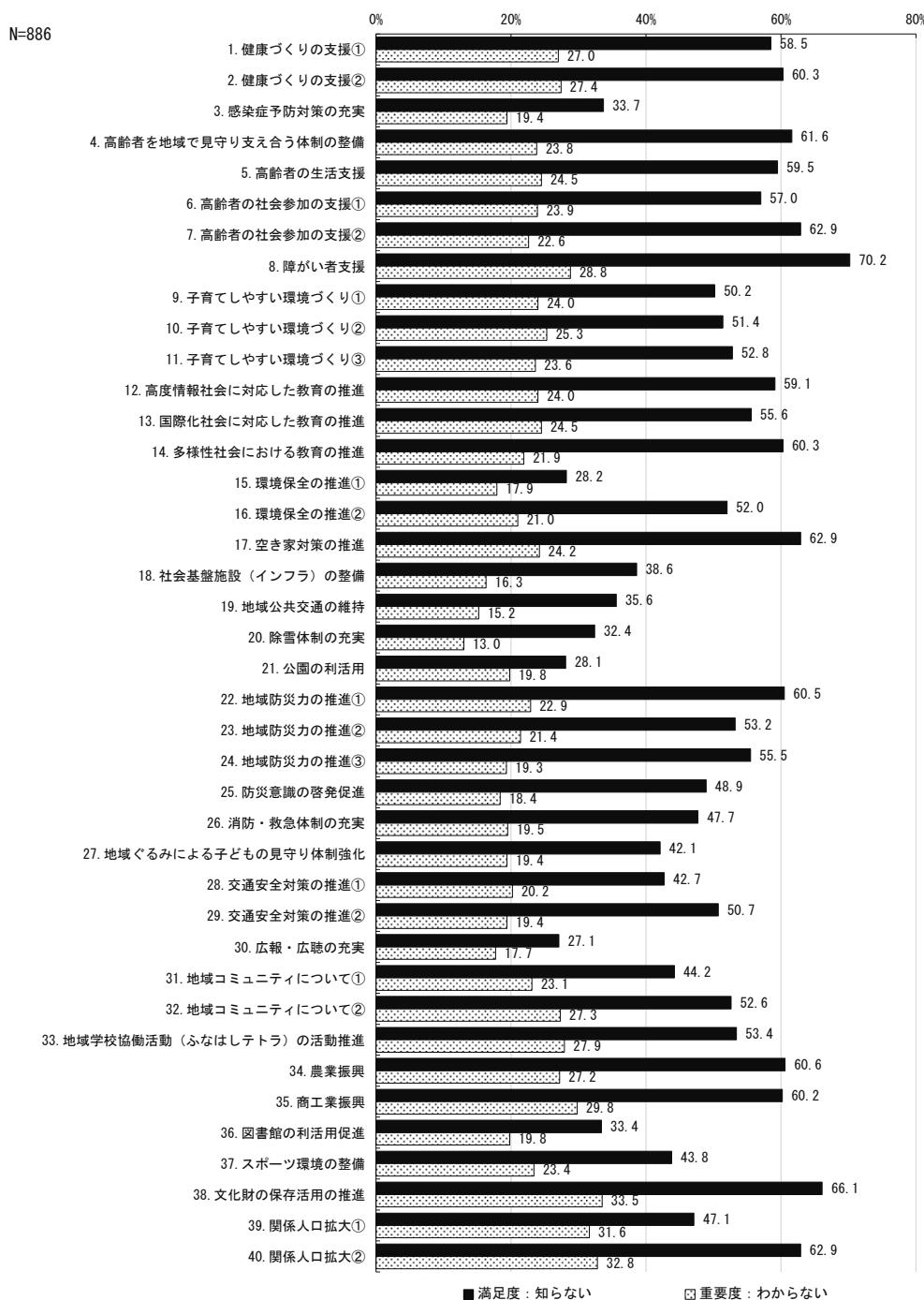
項目		%
1 位	39.関係人口拡大	26.5
2 位	38.文化財の保存活用の推進	26.3
3 位	32.地域コミュニティについて	23.9
4 位	40.関係人口拡大	21.1
5 位	21.公園の利活用	20.8

・「満足度」の設問に対して、「知らない」と回答された方の割合を見ると、「8.障がい者支援」が70.2%で最も高く、次いで、「38.文化財の保存活用の推進」が66.1%、「7.高齢者の社会参加の支援②」と「17.空き家対策の推進」と「40.関係人口拡大②」が共に62.9%となっています。

・「重要度」の設問に対して、「わからない」と回答された方の割合を見ると、「38.文化財の保存活用の推進」が33.5%で最も高く、次いで、「40.関係人口拡大②」が32.8%、「39.関係人口拡大①」が31.6%、「35.商工業振興」が29.8%、「8.障がい者支援」が28.8%となっています。

この「わからない」の回答については、施策の内容が知られていないことに起因していることも考えられます。

【満足度「知らない」・重要度「わからない」の比較】



③ 施策の満足度・重要度の点数化・相関

・村の生活環境や行政施策・サービスなど40項目については、項目ごとに5段階で評価してもらい、評価点（満足度：最高点2点、最低点-2点）を算出しました。

【点数化による分析】

評価点 =	「満足」の回答数	×	2点	÷	「満足」、「やや満足」、 「やや不満」、「不満」、 「知らない」の 回答数の合計
	「やや満足」の回答数	×	1点		
	「やや不満」の回答数	×	-1点		
	「不満」の回答数	×	-2点		
	「知らない」の回答数	×	-2点		

・満足度の高い行政施策・サービスなどの取組をみると、「36.図書館の利活用促進」と「21.公園の利活用」が共に0.56点で最も高く、次いで、「3.感染症予防対策の充実」(0.54点)、「15.環境保全の推進」(0.53点)、「30.広報・広聴の充実」(0.48点)、「9.子育てしやすい環境づくり」(0.41点)となっています。一方で、「20.除雪体制の充実」が-0.19点と最も低く、次いで、「7.高齢者の社会参加の支援」(-0.16点)、「17.空き家対策の推進」(-0.14点)、「34.農業振興」と「18.社会基盤施設(インフラ)の整備」(-0.11点)となっています。

■満足度が高い：上位5項目

項目		点
1位	36.図書館の利活用促進	0.56
1位	21.公園の利活用	0.56
3位	3.感染症予防対策の充実	0.54
4位	15.環境保全の推進	0.53
5位	30.広報・広聴の充実	0.48

■不満度が高い：上位5項目

項目		点
1位	20.除雪体制の充実	-0.19
2位	7.高齢者の社会参加の支援	-0.16
3位	17.空き家対策の推進	-0.14
4位	34.農業振興	-0.11
4位	18.社会基盤施設(インフラ)の整備	-0.11

・重要度の高い行政施策・サービスなどの取組をみると、「19.地域公共交通の維持」が1.03点で最も高く、次いで、「18.社会基盤施設(インフラ)の整備」と「20.除雪体制の充実」が(1.00点)、「25.防災意識の啓発促進」(0.91点)、「24.地域防災力の推進」(0.90点)となっています。一方で、「39.関係人口拡大」と「38.文化財の保存活用の推進」が共に0.09点と最も低く、次いで、「32.地域コミュニティについて」(0.25点)、「40.関係人口拡大」(0.27点)、「35.商工業振興」(0.39点)となっています。

■重要度が高い：上位5項目

項目		点
1位	19.地域公共交通の維持	1.03
2位	18.社会基盤施設(インフラ)の整備	1.00
2位	20.除雪体制の充実	1.00
4位	25.防災意識の啓発促進	0.91
5位	24.地域防災力の推進	0.90

■重要度が低い：下位5項目

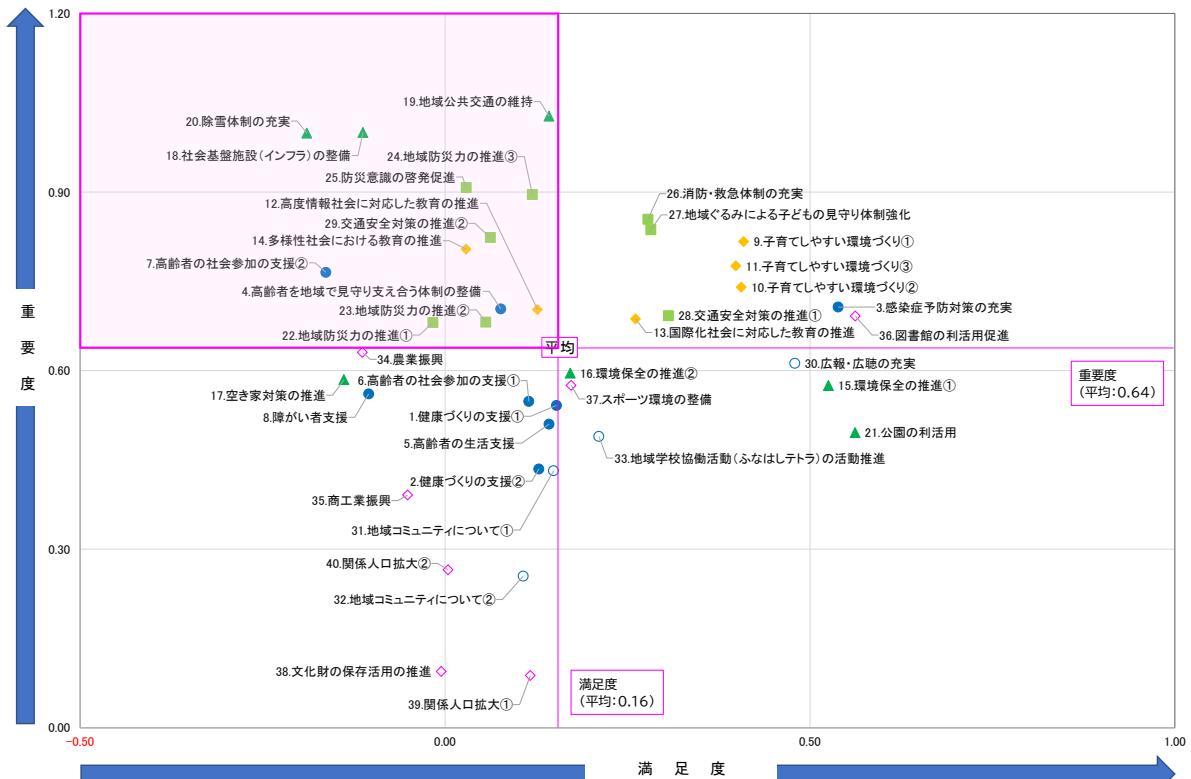
項目		点
1位	39.関係人口拡大	0.09
1位	38.文化財の保存活用の推進	0.09
3位	32.地域コミュニティについて	0.25
4位	40.関係人口拡大	0.27
5位	35.商工業振興	0.39

満足度と重要度をそれぞれ横軸、縦軸に設定し、分布図を作成しました。また、満足度と重要度それぞれについて40項目の点数の平均点を算出し、グラフ上にラインを引くと4つのエリアに分類されます。ここでは『満足度が低く重要度が高い』項目の左上エリアを中心に見ると、下記のとおりとなっています。

		満足度	
		低い	高い
重要度	高い	満足度が低く重要度が高い	満足度が高く重要度も高い
	低い	満足度が低く重要度も低い	満足度が高く重要度が低い

【満足度と重要度の分散図(施策全体)】

■満足度が低く重要度が高い項目 (単位:点)



項目		満足度	重要度
基本目標1 健康で笑顔あふれるまちづくり	4. 高齢者を地域で見守り支え合う体制の整備	0.08	0.70
	7. 高齢者の社会参加の支援	-0.16	0.77
基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	12. 高度情報社会に対応した教育の推進	0.13	0.70
	14. 多様性社会における教育の推進	0.03	0.80
基本目標3 人と自然が共生するまちづくり	18. 社会基盤施設(インフラ)の整備	-0.11	1.00
	19. 地域公共交通の維持	0.14	1.03
	20. 除雪体制の充実	-0.19	1.00
基本目標4 やすらぎと安全・安心のまちづくり	22. 地域防災力の推進①	-0.02	0.68
	23. 地域防災力の推進②	0.06	0.68
	24. 地域防災力の推進③	0.12	0.90
	25. 防災意識の啓発促進	0.03	0.91
	29. 交通安全対策の推進	0.06	0.82

第4節 舟橋村版 well-being 関連項目

今回のアンケート調査項目を科学的論拠・根拠に基づく政策立案(EBPM:エビデンス・ベースト:ポリシー・メイキング)に活用するために富山大学の協力を得て、Well-being の関連項目を抽出しました。

①舟橋村として目指したい理想像、②村民にとって「幸福」と感じるだろうと思われるもの、という観点から5つのテーマを設定し、それぞれのテーマの関連項目について、多変量解析(重回帰分析変数選択法:ステップワイズ法)を用いて分析しました。

【5つのテーマ】

前回の総合計画から引き続き舟橋村の政策で目指す理想像と、先行研究などをもとに幸福を感じられるテーマを以下の5つに設定しました。

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1. 主観的幸福 | 自分の人生に満足していて「自分の人生は幸せだなあ」と認識していること |
| 2. 地域愛着 | 舟橋村という地域に愛着があること |
| 3. 永住希望 | 舟橋村に永住したいと思っていること |
| 4. 村内楽しみ場 | 村の中に楽しいと思える場所があること |
| 5. 孤独感がない | 村内で生活していて孤独だと思わないこと |

特に今回は、舟橋村として目指したい理想像として、「主観的幸福」「地域愛着」「永住希望」をメインテーマとし、幸福感と関連すると言われている「地域関係を作る楽しみの場」、「孤独を感じない生活」をサブテーマとして、舟橋村版の Well-being としました。

そして、アンケート結果をもとに多変量モデルを設定し、5つのテーマに関連が強い要素を舟橋村版 well-being 関連項目として抽出しました。

【舟橋村版 well-being 関連項目一覧】

ふなはし村民Well-being関連指標群

幸福度		地域愛着		永住希望		孤独感		村内通いの場	
人生楽しみ	1	近隣信頼	1	近隣信頼	4	人生楽しみ	3	地域愛着	1
永住希望	1	村内楽しみ場	1	村内楽しみ場	1	女性	1	永住希望	3
自由時間	1	住民歴(長さ)	2					住民歴(短さ)	1
家庭生活満足	1			家族関係満足	3	家庭生活満足	3	家族関係満足	4
経済満足	1	被介護者	3	被介護者	2	健康満足	3	健康満足	3
自治会頻度	2	積極サークル活動	3	年代(3区分)	1	積極サークル活動	3	自治会頻度	4
頼りになる人	3	地域関係満足	3			友人関係満足	4	地域関係満足	4
孤独感	3	楽しみ外出週1	4						
婚姻	4			婚姻	2	婚姻	1		

関連度 1=p<0.001, 2=p<0.010, 3=p<0.050, 4=p<0.100 (1が最も強い)

分析結果から抽出した 14 の Well-being 関連項目に加え、若年期、中年期、高齢期それぞれのライフステージに応じた施策を項目に加えた計 17 の Well-being 関連項目が以下になります。



表1は、主要な政策テーマと 17 項目における人生満足度（主観的幸福度）の得点です。

地域愛着、永住希望、村内の楽しむ場、孤独感は幸福度と関連しており、また今回抽出した Well-being 関連要因の 17 項目は「家族に被介護者がいる」を除きすべての項目で幸福度と関連していました。（人生満足度は Dinner らの Satisfaction with life scale を使用。）

※介護者へのサポートは、地域愛着と永住希望を経由して間接的に幸福度と関与。

表1.各テーマ・項目の人生満足度（認知的幸福）得点

		平均値	標準偏差	p値	多重比較			平均値	標準偏差	p値	多重比較
地域愛着	大きい	22.3	5.25			地域関係満足	不満足	17.4	6.26		
	小さい	19.6	5.61	<0.001			普通	19.4	5.14		
永住希望	ある	21.6	5.10			人生楽しみ満足	満足	22.7	5.28	<0.001	満足 > 普通 > 不満足
	ない	18.4	5.95	<0.001			不満足	15.0	6.07		
村内楽しむ場	ある	22.6	5.57			遊びでの外出	普通	18.5	4.39		
	ない	19.7	5.46	<0.001			満足	23.1	4.64	<0.001	満足 > 普通 > 不満足
孤独感	ある	21.2	5.45			週1以上	週1未満	21.5	5.58		
	ない	18.4	5.65	<0.001			高い	19.4	5.43	<0.001	
年代	18～40歳	20.6	6.49			近隣信頼	普通	23.5	5.43		
	41～60歳	19.8	5.49				低い	21.3	5.30		
	60歳以上	21.7	4.93	<0.001	60以上 > 40, 50代	週1未満	高い	18.8	4.39	<0.001	高い > 普通 > 低い
健康満足	不満足	17.8	5.72			頼れる人	多い	23.5	4.88		
	普通	18.4	5.55				普通	20.4	5.38		
経済満足	満足	22.5	4.86	<0.001	満足 > その他	サークル参加	少ない	18.0	5.98	<0.001	多い > 普通 > 少ない
	不満足	17.1	6.16				積極的	22.9	4.94		
	普通	19.4	4.61				消極的	21.0	4.99		
家庭生活満足	満足	22.9	4.91	<0.001	満足 > 普通 > 不満足	自治会参加	していない	20.2	5.67	<0.001	積極的 > していない
	不満足	14.6	6.40				積極的	22.7	5.38		
	普通	17.7	4.62				消極的	20.0	5.31		
家族関係満足	満足	22.1	5.01	<0.001	満足 > 普通 > 不満足	月1以上	していない	20.3	5.65	0.004	積極的 > その他
	不満足	15.5	6.82				月1以上	23.9	3.97		
	普通	17.3	4.77				月1未満	20.0	5.64		
友人関係満足	満足	21.8	5.13	<0.001	満足 > 普通 > 不満足	月1以上	月1以上	20.3	5.66	<0.001	月1以上 > その他
	不満足	17.1	6.29				月1未満	22.6	5.59		
	普通	18.4	5.21				月1以上	20.2	5.24		
自由な時間	満足	22.0	5.25	<0.001	満足 > その他	沢山ある	まあある	18.7	5.55	<0.001	たくさん > まあ > ない
	不満足	17.1	6.29				ない	20.6	5.30		
	普通	18.4	5.21				あり	20.4	5.79	0.643	
被介護者	満足	22.0	5.25	<0.001	満足 > その他		なし				

※p値はt検定及び、一元配置分析、多重比較はTukey法による。

第3章の「後期基本計画」では、舟橋村が実施する様々な取組の目標を分かりやすくするため、舟橋村版 well-being 関連項目をあてはめています。

第5節 時代の潮流

1. 人口減少と高齢化の進行

出生率の低下により人口は減少、生産年齢人口も減り、労働力や地域の担い手不足が深刻化しています。一方で高齢化が進行しています。

まだ、深刻な事態に至っていない現代から、将来に備えて対応を考えていく必要があります。

2. デジタル化の進展

行政や産業全体でデジタル化が進展しています。この動きに迅速に応え、デジタル化の恩恵を住民生活に取り込んでいくことが必要です。デジタル化を進めるにあたっては、情報格差やセキュリティといった課題への対応も求められます。

3. 人生100年時代への対応

長寿化が進んでいます。こうした長寿社会に対応し、健康を維持・増進しながら、地域社会と幅広く交流する機会があり、誰もが活躍し続けられる社会の実現が課題となっています。

4. 災害・感染症・犯罪リスクの増大

気候変動による災害の激甚化や感染症のリスクが増大しています。また、サイバー犯罪への対策が求められています。住民生活の安全・安心の確保が必要です。

5. 脱炭素社会への移行

カーボンニュートラル実現に向けて、気候変動への対応や地域課題の解決、そして、これを成長の機会として捉えた脱炭素社会づくりが求められています。

6. こども・若者中心の社会づくり

子どもの権利を尊重し、自分らしく健やかに成長でき、夢を実現していく「こどもまんなか社会」づくりが求められます。また、地域に定着し活力ある社会の中核を担う若者を支援する体制の整備が必要です。

7. 地域共生社会の構築

高齢夫婦世帯（夫婦のみ世帯）及び高齢単身世帯の増加や高齢者の孤立に対応するため、地域で支え合う仕組みの強化が必要です。

8. 関係人口の創出・拡大

地域外の多様な人材が地域と関わりながら地域づくりの新たな担い手として活躍することが期待されており、こうした人々との幅広い協働が求められます。

第6節 村の分野別課題

【健康、高齢者・障がい者支援、地域共生】

- 「自ら努め、自然に健康になれる環境づくり」や「働き方、家族構成、地域へのかかわり方など多様化するライフスタイルに即した健康づくり」に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが重要です。
- 将来にわたり質の高い医療提供体制の構築が求められます。
- 高齢者世帯（高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯）が徐々に増加してきており、高齢者が健康で活躍できる社会づくりが求められます。
- 障がい者の自立促進、地域で暮らせる環境づくりが必要です。
- 8050問題（80代の高齢の親が50代の子供の生活を支える世帯で発生する問題）やヤングケアラー、ダブルケア（子育てと親や親族の介護が同時期に発生）、老老介護、認認介護（認知症を患っている方が認知症の家族を介護する状況）など、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは難しい、複雑化・複合化した課題、制度の狭間にある課題に対応するため、包括的かつ重層的な支援体制の整備が求められます。

【こども、子育て支援】

- 家庭、学校、地域、職場などむらの総力を挙げてこども・子育て支援の一層の強化を推し進め、少子化の方向を変えることが必要です。
- 個性をのばす教育を進め、誰もが新しいことに挑戦できる機会を与えられ、将来に希望が持てるようにする教育環境の整備が必要です。

【快適性、利便性、ネットワーク】

- 美しく整備された田園風景、緑のある環境を守り、安全で快適な住環境の維持・確保が大切です。
- 計画的かつ持続的な生活環境の整備が求められます。
- 循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用が求められます。
- 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの構築が求められます。
- 全世代が容易に利用できる交通手段の維持・確保が必要です。
- デジタルを活用した生活の利便性の確保と情報格差の解消が課題です。

【安全・安心】

- 集中豪雨による河川の氾濫、大地震による被害の想定などを踏まえ、防災関連施設の整備や災害対応機能の強化、村土の強靭化、住民一人ひとりの防災意識の向上、地域防災組織の育成が必要です。
- 事故や犯罪、火災、新興感染症などに備えた機能的な危機管理体制が求められます。

【参画、コミュニティ】

- 新旧住民・多世代の交流促進、コミュニティの機能の向上が必要です。
- 人権尊重と男女共同参画社会づくり、ジェンダー平等の確立が求められます。
- 行財政運営の効率化と透明性の確保、住民参画と協働による施策の推進が求められます。

【産業、教育・文化】

- 消費ニーズの多様化、物価の高騰などの厳しい状況を踏まえて、効率的で強固な生産基盤の確立、地域特性を活かした生産品・加工品の付加価値の向上、多様な担い手の確保と育成に取り組む事業者への支援が求められます。
- 地域企業の持続的成長に向けた生産性向上の支援が重要であり、スタートアップの推進、イノベーションの創出、設備投資等による付加価値の高い製品づくりへの支援が必要です。
- 生活の利便性を高め、住みやすさや暮らしの楽しさを支える商業環境の整備・充実が課題です。
- 人生100年時代を見据えた生涯学習の機会創出、元気な高齢者が地域で活躍できる環境の整備が必要です。
- 文化・芸術活動、スポーツ活動の振興を図っていく必要があります。
- 舟橋村の認知度を向上させ、地域の特産品を国内外に普及させるための戦略的プロモーションを推進する必要があります。
- 舟橋村に興味・関心を持っている方や舟橋村に関係を有する方のニーズを踏まえて、多様な交流の機会を創出し、「関係人口」を拡大していくことが大切です。

第2章 基本構想

第2章 基本構想

第1節 舟橋村の将来像

I. 将来像

本基本構想に掲げる将来像は、舟橋村が10年後に目指す理想の姿です。

新たな魅力をつくり

小さな村に笑顔かがやく ふなはし

住民アンケート調査(2020年7月実施)において、「現在の舟橋村に対して満足はしているものの、将来のためにはより多くの魅力を創り出す必要がある」との意見が多くありました。

今後的人口の推移を勘案すると、子育て世代はもとより、すべての世代に向けて発信できる舟橋村の「新たな魅力」をつくる必要があると考えられます。

「新たな魅力」をつくることは、すべての人々が「毎日笑顔で暮らしを営み」、「かがやく未来をひらく」ための活動そのものといえます。

あらためて舟橋村の魅力を評価・分析し、新しいアイデアを持ち寄り、エンジンし続けることで新たな魅力を創造し、子どもから高齢者まで、すべての村民にとってやさしい環境づくりを進めていくことが必要です。

将来にわたって、舟橋村が笑顔の絶えない村となることを目指し、「新たな魅力をつくり 小さな村に笑顔かがやく ふなはし」を舟橋村の将来像として定めます。

2. 舟橋村の強み

「日本一小さい村」という小規模自治体ならではの強みを最大限に引き出すことで、舟橋村は、他の自治体にはない魅力と活力を持つ地域として、さらに大きく発展する可能性を秘めています。

特に以下4つの観点から、舟橋村ならではの強みを強化し、持続可能な地域づくりを進めます。

(1) 政策スピード

舟橋村は、住民と行政の距離が極めて近く、意思決定プロセスがシンプルという大きな強みを持っています。

住民ニーズや社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる「政策スピード」を活かし、新たな課題が浮上した場合などは、関係部局間での連携や村民との合意形成などを円滑に進めます。

(2) 顔の見える行政、福祉、教育

舟橋村では、舟橋村役場の職員、福祉関係者、学校の教員などが村民一人ひとりの顔と名前を覚え、個別の状況を深く理解した上で、きめ細やかな支援を提供できる「顔の見える」関係性が築かれています。

これは、個別最適化された支援が求められる現代において、極めて重要な要素であり、教育現場や福祉現場において、地域全体で互いに支え合う「共助」の精神を育む基盤となっています。この密接な関係性を維持し、引き続き、村民の安心感と幸福感を高める源泉とします。

(3) コミュニティ基盤

舟橋村の中心にある京坪川河川公園（愛称：オレンジパークふなはし）は、単なる休憩や遊びの場に留まらず、多世代交流の拠点として大きな役割を担っています。

公園で定期的に開催されるイベントでは、地域住民が主体的に運営に参画できる仕組みが導入されており、持続的なコミュニティ基盤の構築、村民一人ひとりが地域活動の担い手として活動する意識の醸成に繋がっています。

(4) 子育て共助モデルの深化

これまで舟橋村が推進してきた「地域全体で子どもを育てる」という共助の精神をさらに深化させる事業を展開します。

多世代間の交流、地域の担い手同士のコラボレーションを促すプログラムを充実させ、高齢者世帯と子育て世帯が交流する機会を作り、昔ながらの知恵や経験を伝える場の創出、学生ボランティアや地域住民が子どもたちの放課後の学習支援や遊びの相手をする仕組みを深化させます。

また、ICTを活用し、地域の子育て世帯が孤立することなく、必要な情報をタイムリーに入手できる環境を整備します。学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、子どもたちが多様な価値観に触れながら、健やかに成長できる環境を整備します。

3. 基本理念

基本理念は、将来像の実現に向けたまちづくりの基本となる考え方です。

舟橋村では、日本一小さな村の連帯感を高めることを目的として、平成19年11月1日に舟橋村民憲章を制定しています。

この村民憲章は、村民のまちづくりに対する普遍的な姿勢を示したものであることから、第5次舟橋村総合計画においては、舟橋村民憲章を今後10年間の村のまちづくりを進める上での基本理念とします。

【舟橋村民憲章】

- I. 自然と遊べる豊かなみどりを育てましょう。
- I. ひとりひとりが輝くように、自分の力を活かしましょう。
- I. 世代を超えたやさしい暮らしをつくりましょう。
- I. 小さなふれあいを大切に、大きなふれあいに広げましょう。
- I. 溫かい心がはぐくむ子どもの笑顔を守りましょう。



第2節 まちづくりの大綱

I. 政策と施策の体系

村の将来像を実現するために、6つの基本目標を設定し、まちづくりを推進していきます。

第3章の基本計画では、以下の基本目標1～6に沿って、舟橋村の施策・取組を体系的に整理します。

基本目標1 健康で笑顔あふれるまちづくり

健康寿命の延伸や生活の質の向上に向け、定期的な健康診断の実施や健康指導など住民の健康づくりを総合的に推進するとともに、地域医療体制の確立を図ります。また、高齢者や障がい者を含めたすべての村民が自立して生き生きと地域で暮らせるよう、福祉サービスを充実させるとともに、地域ぐるみで支え合う地域共生社会の確立を図り、健康で笑顔あふれるまちづくりを進めます。

【1】保健・医療

【3】障がい者福祉

【2】高齢者福祉

【4】地域ぐるみ福祉

基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

母子保健や子育て支援、保育の充実を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てる仕組み、環境づくりを進めます。また、楽しみながら学力の向上を目指す独自性のある教育の実施や学校施設の整備により、学校教育の充実を図り、個性を伸ばす取組を通して、安心して子どもを産み育てられ、こどもが将来に夢と希望が持てるまちづくりを進めます。

【1】こども・子育て

【2】学校教育

基本目標3 人と自然が共生するまちづくり

適正な住宅開発や旧集落内の空き家対策などにより住環境の整備を進めるとともに、立山連峰を背景とした美しい景観、田園風景との調和を図りながら、秩序ある計画的な土地利用を推進します。また、道路や公園、上下水道など生活基盤の適切な維持や整備を進めるなど、舟橋村の恵まれた環境を活かした快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【1】住環境

【3】上下水道

【5】公園・緑地

【2】道路・交通網

【4】生活環境

【6】情報通信・デジタル化

基本目標4 やすらぎと安全・安心のまちづくり

自然災害、犯罪、交通事故など、日常生活における不安が増加傾向にある中で、防災・防犯の強化、交通安全に対する見守りの実施、消防救急体制の充実など、村民が安全・安心に暮らせるような、やすらぎのあるまちづくりを進めます。

【1】防災・消防・救急

【2】防犯・交通安全

基本目標5 みんなでつくる協働・自立のまちづくり

地域コミュニティや地域活動の活性化を図るとともに、情報公開やパブリックコメント、タウンミーティングなどを通じた村民の主体的な参画を促進し、村民と行政が協働でともにつくるまちづくりを目指します。個性と多様性を尊重するジェンダー平等のまちづくり、施策や事業の重点化、民間の経営手法の導入、広域行政化を推進するなど、健全で効率的な行財政運営に努めます。

【1】住民参画

【2】地域コミュニティ

【3】人権尊重とジェンダー平等

【4】行財政運営

基本目標6 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり

優良農地の保全や担い手の育成などにより農業の振興を図るとともに、商工業者に対する支援や舟橋村の地域特性を踏まえた企業の誘致を進めるなど、商工業の活性化に努めます。また、村民の学習、スポーツ、文化芸術活動への参加を促進するとともに、イベントの実施や交流活動の活性化を図るなど、産業や文化、交流を通して活力あふれるまちづくりを目指します。

【1】農業

【2】商工業

【3】生涯学習・生涯スポーツ・交流

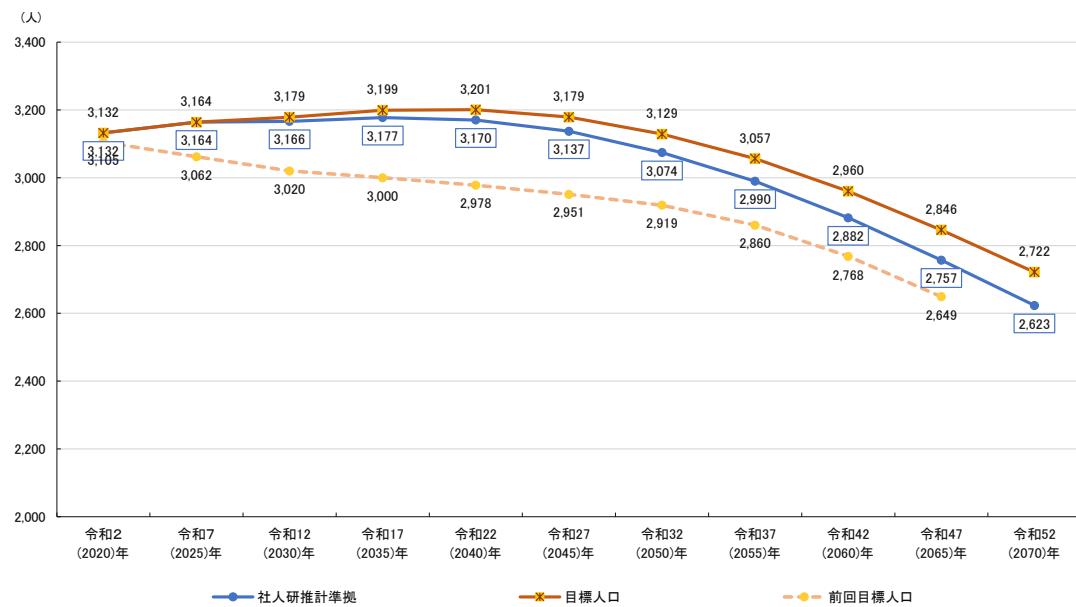
2. 将来人口

舟橋村の将来人口の展望としては、当面の間、自然増が続き、また、堅調な住宅開発の継続によって、社会増も続いていくことが予想されます。

引き続き、舟橋村で子どもを産み育てるための子育て支援策や地域での見守り活動への支援を継続し、子育てしやすいむらづくりを進めていくことが大切です。

人口の転出入としては、15歳から24歳の年代において、進学・就職を理由とする村外への転出が一定数見られるものの、25歳から39歳の年代では、舟橋村での子育てを目的とした村内への転入が多く、この年代は、子ども連れの転入であることや転入後に舟橋村で子どもを産み育てることが多い傾向を踏まえて、将来人口を設定します。

【将来人口】



3. 推進チーム設置

舟橋村の将来像の実現を目指して、重点プロジェクトを計画的に推進するため、舟橋村の人々に広く参加してもらう推進チームをつくり、計画的に取り組みを進めます。

この推進チームは、単に一過性のアイデアを出すためだけの組織ではなく、新規事業を企画し運営するための核となり、また、村の新しいコミュニケーション組織（対話の場）の中心の一つとなることが期待されるものです。

プロジェクトには、村の次代の運営を担う役場若手職員も参加し、相手の意見を尊重しながらこれからまちづくりをともに考えていき、将来的にはそのプロジェクトに予算提案権を持たせ村の事業として実行できるようにしていきます。

さらに、新規事業が公正な考えのもとに立案され、安定的かつ効率的に実行されるよう、行政として推進チームの健全な育成に努めます。

(1) 推進チームの組織イメージ

推進チームを組織するためには、次のような方法が考えられます。

〈推進チームを組織するための方法（例）〉

- ・住民に対して広く参加を呼びかけ参加してもらいます。
- ・各事業所、公的団体、教育関係、学生、商工団体など、様々な団体組織から若いメンバーを推薦してもらい参加してもらいます。
- ・役場若手職員にもチームのメンバーとして参加してもらいます。

(2) 推進チームの運営イメージ

・座談会形式

それぞれのテーマに基づいて自由に発言し、それをまとめていく中で、新規事業を構築していきます。

・座談会＋人材育成

座談会形式に加えて、村おこしの専門家、ネットによるコミュニケーション構築の専門家、プロモーションの専門家などを招いて勉強会を行うとともに、「ストーリーづくり」のスキルアップや、将来に向けての人材育成も行います。

・その他

上記プロジェクトメンバーの活動内容をより精度の高いものとするために、国内の類似プロジェクトチームとの交流会など、事務局がアイデアを出し、サポートする体制とすることも考えられます。

4. 土地利用の基本方針

舟橋村は、日本一小さい面積(3.47km²)ながら、富山市から近く通勤通学が便利な上、緑豊かな田園風景に囲まれているなど、恵まれた生活環境を有しています。

この恵まれた環境を活かして、村民のゆとりある生活と快適な都市空間の創出を図るため、引き続き、計画的な土地利用を推進します。

第3章 後期基本計画

舟橋村版 Well-being 関連項目(17項目)

1 若者(0-39歳)
2 中年(40-64歳)
3 高齢者(65歳-)
4 健康状態に満足している
5 経済状態に満足している
6 家庭生活に満足している
7 家族関係に満足している
8 友人関係に満足している
9 地域関係に満足している
10 近隣の方に信頼がある
11 自身の周囲に頼りにできる人が増える
12 積極的にサークルに参加する
13 自治会に参加する頻度・積極性が増える
14 自由時間が増える
15 人生の楽しみに満足して
16 楽しみな外出が増える
17 介護者へのサポート

第3章 後期基本計画

基本目標Ⅰ 健康で笑顔あふれるまちづくり

I. 保健・医療

■□舟橋村版 well-being □■

4 健康状態に満足している

9 地域関係に満足している

17 介護者へのサポート

■□現状と課題□■

我が国では、生活水準の向上や医療の進歩により長寿化が進む一方で、身体活動量の低下や食環境・食生活の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中などの有病者が増加しており、生活習慣病への対策が重要です。

舟橋村では、病気の早期発見や生活習慣の改善、感染症予防、健康増進に向けた健康ウォーキングの実施や住民健診、健康相談の実施などによる健康づくりを推進していますが、アンケート結果をみると、舟橋村で生活する中で問題だと思うものについて、51.8%が「医療・福祉サービスが充実していない」と回答しています。

今後、各世代に応じた健康づくりを推進し、すべての住民が生涯を通じて、健康でいきいきと暮らせる村を実現していく必要があります。

また、新型インフルエンザ等の発生・まん延時や災害時等においても、住民が必要な医療を受けられる体制を構築するため、村内外の保健・医療・福祉関係機関との連携を推進する必要があります。

■□基本方針□■

住民が生涯にわたり心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康診査の充実やライフステージに応じた健康づくりの推進を図るとともに、関係機関と連携した地域医療体制の確立を図ります。

■□実施する取組□■

【1】保健事業の充実

①健康診査・検診の推進

- 健康診査の充実を図るとともに、対象者のニーズに合わせた個別支援に努めます。
- 「広報ふなはし」やデジタルデバイスを活用して、がん検診や特定健康診査などの情報を定期的に分かりやすく提供するなど効果的な受診勧奨を実施し、生活習慣病の予防・早期発見を促します。

②健診後相談体制の充実

- 健康診査の結果に基づき、生活習慣改善に向けた相談体制の充実を図ります。
- 低栄養状態や健康状態不明者、重症化予防対象者に保健師等が訪問等で個別対応に努めます。

③予防接種の充実

- 村内外の医療機関と連携し、各種予防接種の充実と受診の勧奨に努めます。
- 小児インフルエンザ予防接種など任意接種費用の助成を継続します。

④新型インフルエンザ等の予防対策の充実

- 「舟橋村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症予防対策の充実を図ります。
- 医師会等の関係団体との連携体制の構築、国・県との円滑な連絡・情報共有体制を構築します。

【2】健康づくりの推進

①相談支援の充実

- 健康教室を開催するなど、健康づくりに対する意識啓発を図ります。
- 健康づくりに関するボランティアや、自主グループの育成支援を図ります。
- 子どもから高齢者までを対象に、運動習慣形成・運動指導や、保健師・管理栄養士などの専門職による健康相談など、健康づくりに関する相談指導の充実を図ります。

②健康増進活動の推進

- ボランティア主催の健康ウォーキングや料理教室の開催など、健康増進に向けたイベントの開催などを進めます。
- 学校や地域における健康づくり活動を支援します。
- 舟橋村食育推進計画に基づき、健全な食生活の実践による村民の心身の健康増進を支援します。

③心の健康づくりの推進

- 「舟橋村自殺対策計画」、「ふなはしむら健康構想」に基づき、心のケアに対する意識の啓発を図るとともに、相談支援体制の充実を図ります。
- 3月の自殺予防週間にあわせてチラシや啓発物品を配布するなど、自殺予防と早期対応の重要性の啓発を推進します。

【3】地域医療体制の充実

①地域医療の確保と連携の強化

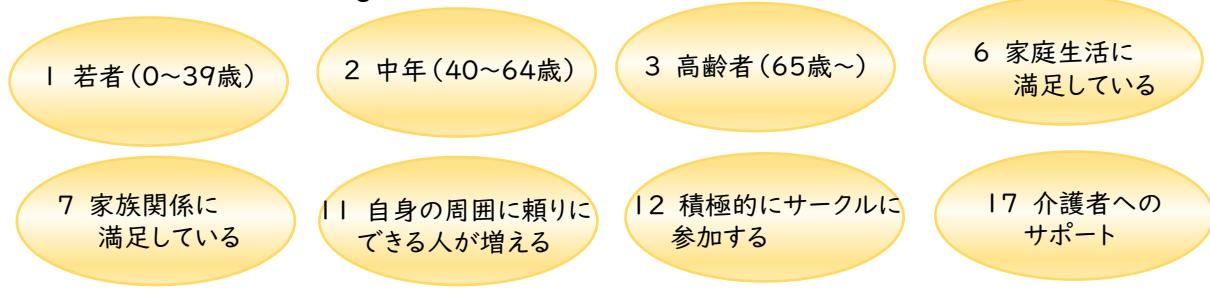
- 安心して暮らし続けられる村づくりのため、身近な場所で医療を受けられる診療所の確保を目指します。
- 村の保健・医療体制を維持するため、中新川郡や富山医療圏など、村外の医療機関との連携を図ります。

□協働□■

- 健康診査やがん検診を毎年、定期的に受診して、病気の早期発見に努めましょう。
- 健康ウォーキングや料理教室などの健康づくり運動・イベントに参加しましょう。

2. 高齢者福祉

■□舟橋村版 well-being □■



■□現状と課題□■

国の推計では、65歳以上人口は、令和7年9月15日現在、3,619万人（前年推計に比べて5万人減少）となりました。総人口は減少傾向に入っています（令和7年は前年比60万人減）、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は29.4%（同0.1ポイント上昇）と、過去最高となり今後も上昇を続けると見込まれています。

舟橋村では、地域包括支援センターにおいて、相談支援や家族介護支援、介護予防を推進しています。また、「ふなはし荘デイサービスセンター」「特別養護老人ホームふなはし荘」を介護の拠点、「舟橋村社会福祉協議会」を福祉の拠点として、高齢者の介護・福祉サービスを提供しています。

地域包括支援センターにおける相談対応は、継続支援となるケースが増えており、また、高齢者個人だけではなく世帯を含めた支援が必要なケースが増えてきています。

今後、中新川広域行政事務組合や事業者などと連携しながら、介護予防・生活支援サービスの充実を図るとともに、健康づくり・生きがいづくり活動の支援やボランティア、就労支援をはじめとした高齢者が活躍できる場を確保し、高齢者が安心して自立した生活ができる地域づくりが必要です。

アンケートでは、高齢化の進行に対して力を入れるべきことについて、30.5%が「高齢者福祉サービスの充実」と回答しており、さらに、村内に気軽にに行ける楽しめる場所があるかについて、「あまりない」もしくは「全くない」と回答した方の割合は、60歳代が70.2%、70歳以上が67.4%となっています。

■□基本方針□■

高齢者の生きがい創出や介護・福祉サービスの充実を図るとともに、地域ぐるみによる見守り体制を強化するなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに介護等が必要になった場合でも住み慣れた地域で生活できる支援体制の整備に努めます。

■□実施する取組□■

【1】介護予防・介護支援の推進

①見守り体制の強化

- 舟橋村社会福祉協議会と連携し、高齢者総合相談窓口である地域包括支援センターの役割や機能のさらなる強化に努めます。
- 中新川広域行政事務組合と連携し、在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
- 舟橋村在住の65歳以上の方より提出された「おたっしゃチェックリスト」を活用し、生活機能などの低下がみられる支援が必要な方の把握に努めます。
- 舟橋会館や舟橋図書館、各地区の公民館など、地域住民の交流拠点において健康教室や「いきいき百歳体操」などを開催し、フレイル予防を推進するとともに、閉じこもりやうつ、認知症などの予防を推進します。
- 成年後見制度の利用促進等について関係機関と連携し調整を図ります。

②介護支援の推進

- 高齢の方が、介護が必要となる状態に至った場合でも、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を営めるよう支援するとともに、生活の質（QOL）を維持できるよう保健指導やリハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制づくりを目指します。
- 人生の最終段階における意思決定を尊重し実現するため、住民への「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）」の周知を推進します。
- 家族介護者を支援するため介護者のニーズの把握に努め、家族介護教室や家族介護支援事業などを推進します。
- 高齢者の多様なニーズに対応するため、リハビリテーション専門職を含めた多職種により構成される地域ケア会議を開催し、地域課題の把握・解決、介護支援専門員のケアマネジメント支援、地域のネットワーク構築を図るとともに、医療・介護専門職の資質の向上を図ります。

【2】生きがいづくりの推進

①社会参加の促進

- 舟橋村社会福祉協議会が実施している「地区サロン」、地域包括支援センターが開設・継続支援している「通いの場」の周知を推進するとともに、世代間交流などを通した高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。
- 舟橋村シルバー人材センターの機能と役割を強化し、専門的な知識や技能を有する高齢者の多様な就業機会の確保、生きがいづくりの場の創出を支援します。
- デジタル技術を活用した高齢者同士の情報交換の場の創出や、地域コミュニケーションの活性化を支援します。

■□協働□■

- 長年にわたって培った豊かな経験・知識・技能を地域の活力維持に活かしましょう。
- 健康長寿を実現するため、生きがいをつくり、心身の健康維持に努めましょう。

3. 障がい者福祉

■□舟橋村版 well-being □■

7 家族関係に満足している

15 人生の楽しみに満足している

17 介護者へのサポート

■□現状と課題□■

障がい者（児）は増加傾向であり、高齢化が進んできています。国では、障がい者（児）に関する制度改革を進めており、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる地域共生社会の実現を目指しています。

「障害者総合支援法」の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、可能な限り身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むための支援が重要となっています。

アンケートでは、舟橋村の将来像としてふさわしいと思うものについて、53.8%が「福祉、保健、医療が整備されたむら」と回答しています。

障がいの予防や早期発見に加え、治療や機能訓練、教育、就労機会の拡充、日常生活への支援など、総合的かつ体系的に保健福祉サービスを展開することが重要となっています。

また、ノーマライゼーション社会の実現に向けて、障がい者（児）の社会参加や交流、就労を推進するなど、障がい者（児）が地域で自立し、生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進する必要があります。

■□基本方針□■

障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、社会参加や就労に対する支援を行うなど、障がい者が地域で自立した生活ができる地域づくりを進めます。

■□実施する取組□■

【1】第3期舟橋村障がい者計画の推進

①計画の着実な実施

- 計画の基本理念「ささえ合い ともに生きる しあわせの村 舟橋」に基づき、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で住民が支えあいながら安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けて、計画に掲げる施策の着実な実施に努めます。

②相談支援体制の整備

- 障がいのある人に対する雇用・就労情報の提供に努めるとともに、助成制度や職業訓練などの就労支援制度に関する情報の提供を推進します。

③障がいのある人への理解の促進

- 「広報ふなはし」や「ふなはしふくし」を有効に利用し、ホームページなどのデジタル媒体も活用しながら、障がいのある人の生活や活躍を村民に知らせ、障がいのある人への理解の浸透を図ります。

【2】社会福祉サービスの強化

①障がいの早期発見・早期対応の推進

- 障がいのある方が、平等に必要な支援を受けることができるよう、支援の適正化を図りつつ支援体制を推進します。
- 障がいの早期発見・事後指導を図るため、保育所・こども園、小中学校や医療機関などとの情報交換、連携の強化に努めます。
- 聴覚障がいのある方との交流活動の促進、広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員の養成研修の実施を推進します。

【3】社会参加の促進

①就労支援の推進

- 障がいの状態により一般就労が困難な方に対し、近隣市町と連携して、就労支援サービス、地域活動支援センターなど、広域的に福祉的就労の場の確保に努めます。
- 就労に向けての知能や能力の向上を目指した訓練を行う就労継続支援などを実施する事業所の整備を広域的に促進します。

②教育・育成体制の整備・スポーツの振興・文化活動の振興

- 村内小中学校において特別支援学級を設置し、障がいのある子ども・ない子どもが共に育つ環境づくりに努めます。
- 国や県が開催する障がいのある人のスポーツ大会に積極的に参加できるよう、「広報ふなはし」などを有効に利用し、情報提供に努めます。
- 舟橋会館で実施されている村民向けの各種講座やサークル活動の内容を見直し、障がいのある人とない人がともに参加できる場の創出に努めます。

■□協働□■

- 障がいのある人に対する理解を深め、思いやりを持って接しましょう。
- 障がいのある人の社会参加や就労機会の拡大に努めましょう。

4. 地域ぐるみ福祉

■□舟橋村版 well-being □■

9 地域関係に満足している

10 近隣の方に信頼がある

11 自身の周囲に頼りにできる人が増える

16 楽しみな外出が増える

■□現状と課題□■

我が国では、少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などにより、家庭や地域で相互に支え合う機能は弱まってきており、さらには地域住民の抱える生活課題や福祉ニーズの複雑化・多様化、格差社会の広がりなど、支援を必要とする人々を取り巻く環境は、一層厳しい状況になっています。

このような状況に適切に対応するためには、公的サービスの充実・提供だけでなく、地域住民同士の支え合いや助け合い、そしてふなはしテトラとも協力しあって地域福祉の推進がこれまで以上に必要不可欠なものとなっています。

アンケートでは、家族以外の他人とのつながりについて、27.7%が「あまり感じない」と回答しているほか、地域活動への参加について、「高齢者や障害者へのボランティア活動」に参加している人の割合は6.2%、「子育てボランティアの活動」に参加している人の割合は5.1%にとどまっています。

支援が必要な人の孤立、孤独を防ぐためにも、要支援者を把握して見守り体制の強化を図るとともに、意識啓発や福祉教育を進めるなど、地域ぐるみで支え合う福祉の充実を図る必要があります。

今後、健康で安心して暮らせるよう、福祉や介護、医療などについて住民や団体、行政などが一体となって連携し、地域で支え合う総合的な地域福祉を推進する必要があります。

■□基本方針□■

すべての住民が健康で安心して暮らせるよう、住民や団体、行政などが一体となって連携し、地域ぐるみで支え合う福祉の充実、地域共生社会の確立を図ります。

■□実施する取組□■

【I】地域ぐるみ福祉の推進

①重層的支援体制の整備

● 障がい者や高齢者などのすべての人のさまざまな生活ニーズに対応し、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、顔の見える関係づくりの中で、舟橋村社会福祉協議会・舟橋村地域包括支援センターと連携しながら、包括的な支援の体制整備を図ります。

②地域ぐるみ福祉の連携強化

● 保健・医療・福祉の関係機関の連携体制を強化するとともに、サービス提供事業者や介護支援専門員相互の連携を支援します。

- 村の保健福祉に関する各分野の連携を進め、サービスを必要とする住民が利用しやすい総合的な相談窓口を充実させます。
- デジタル技術の活用等による、地域ぐるみの多様な見守り体制の構築を目指します。

【2】地域ぐるみ福祉における住民参加の促進

①介護人材及び団体の育成

- 福祉ボランティア人材の発掘や育成を図るとともに、NPOやボランティア団体、有償ボランティアなどの育成、支援に努めます。
- ボランティア活動の受け皿作りを促進し、希望するボランティア活動を実現するための伴走型支援をします。
- 子どもたちの登下校時の安全を見守るとともに、犯罪のない、安心・安全で笑顔あふれる村づくりのために結成された「ふなはしふくし」の活動を支援します。
- 地域福祉リーダーや地域福祉の担い手の育成・確保に向けて、ボランティアに関心を持つ住民を対象にした養成講座を、社会福祉協議会と連携して開催します。

②意識啓発の推進

- 結ネットや SNS を活用した啓発活動によって地域福祉に対する住民の理解を深め、ボランティア活動に関心を持つ村民が気軽に参加できる環境づくりを推進します。
- 村内で行われる地域福祉やボランティア事業を周知するため、「ふなはしふくし」を通じて定期的に情報発信します。
- 小中学校と協力して、ふれあいボランティア体験や 14 歳の挑戦など福祉教育の推進事業を行います。

【3】バリアフリーの推進

①公共施設などのバリアフリー化の推進

- すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設のバリアフリー化を推進します。

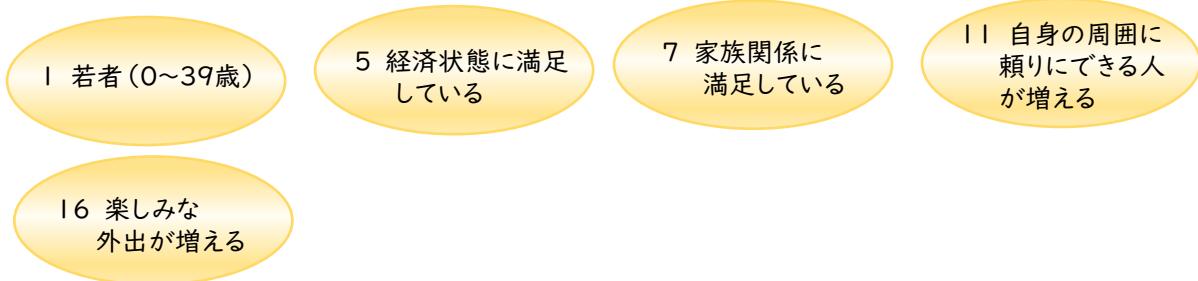
■□協働□■

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 相談や見守りをはじめ、身近な福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ● 支援が必要な人を地域で支え合い、すべての人が生活しやすい環境づくりに努めましょう。 |
|---|

基本目標2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

I. こども・子育て

■□舟橋村版 well-being □■



■□現状と課題□■

少子化の進行や、保護者の就労環境、家族構成の変化など、子育て環境は大きく変化しています。また、子育てに対する価値観の多様化や、地域住民とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加しています。

舟橋村は富山市のベッドタウンとして子育て世代が多く住んでおり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要課題となっています。

これまで舟橋村では、妊産婦や乳幼児に対する健診の充実、医療費助成の対象の拡充、子育てサポーターの養成、延長保育や病児保育、学童保育の実施など、子育てに対する支援の強化・拡充に努めてきました。

さらに、子育て支援センターぶらんこ、園むすびプロジェクト、リラフオートふなはしなどを中心とした取組により、「繋がる安心感」と「関わる楽しさ」を醸成し、心地良いコミュニティを魅力としたまちづくりを進めてきました。

アンケートでは、舟橋村の魅力として村内外に発信すべきものとして、36.3%が「子育て支援や子育て環境の充実」と回答しています。

今後も、母子保健の充実や子育て支援のさらなる強化、保育サービスの拡充を図ることにより、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを行っていく必要があります。

また、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人間形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして、こども施策を総合的に推進することが必要です。

■□基本方針□■

母子保健の充実や子育て支援体制の整備、保育サービスの充実を図るなど、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

全てのこどもたちが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざして、こども施策を総合的に推進します。

■□実施する取組□■

【1】母子保健の充実

①乳幼児の保健・医療の充実

- 乳幼児に対する健康診査の充実や受診の推進を図るとともに、相談体制の充実に努めます。
- 健診の事後フォローの充実を図り、乳幼児保健に対する支援体制を強化します。
- 医療費助成の対象年齢の拡充を継続します。

②親に対する保健の充実

- 妊産婦に対する健康診査の充実及び妊娠期における健康情報の提供の充実を図ります。
- 妊娠期から必要な支援が切れ目なく受けられるよう、妊娠届出時の面談などで、母の健康状態の把握に努めます。
- 不妊・不育症治療に対する支援を行うなど、少子化対策の充実を図ります。

【2】子育て環境の整備

①子育て支援体制の充実

- 舟橋村の各種の子育て支援サービスを活用していただけるように、「くらしの安心ガイド」や「ふなはし親子手帳」、結ネット、Instagram など様々な媒体を活用して分かりやすく情報をお伝えします。
- 舟橋村の交流拠点「オレンジパーク」を活用して子育てファミリーが楽しめるイベントを定期開催する「月イチ園むすび事業」と全世代が参加する「舟橋村サンフラワープロジェクト」のコラボ事業を進め、世代を問わず地域全体として子育て支援に取り組む機運をさらに醸成します。
- 親子同士が気軽に交流できる場を充実させるため、子育て支援センターなどにおいて、乳幼児やその親の交流を促進するとともに、子育て世代の頼りあえる仲間づくりを目的とする交流イベントの開催を支援します。
- 悩みを抱えている保護者からの相談に応じ、アドバイスなど子育てに関する活動のサポートを行える子育てサポーターを養成するとともに、24時間いつでも悩み相談できる「生成AIを活用した悩み相談チャットボット」の導入に向けた取組を進めます。

- 個々の母子や家族の状況に寄り添った支援体制を構築し、子育て支援センターにおける未就園児向けの「ちょこっとおあずかりサービス」など、舟橋村独自の子育て支援を充実させます。
- リラフォートふなはし（地域優良賃貸住宅）において、若年世代や子育て世代が、安心して子育てできるように、親子同士が自然とつながり、交流しあいながら子育てする環境づくりを進めます。

②多様な教育・保育ニーズへの対応

- 認定こども園、保育所などにおいて、「こども誰でも通園制度」を利用する児童の受け入れを行います。
- 認定こども園及び保育所において、通常保育のほか、延長保育や一時保育、障がい児保育を実施し、保護者の多様なニーズに対応できるように努めます。
- 広報ふなはし、ホームページ、結ネット、Instagramなどを活用し、保育サービスに関する情報提供を充実させます。

③放課後の居場所づくりの充実

- 保護者の就労形態の多様化に対応するため、児童に遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る学童保育（放課後児童クラブ）などをあおぞらクラブや舟橋会館など舟橋小学校に隣接した施設を活用して一体的に実施します。
- 「みんなのあそびば」や地域住民や保護者などがボランティアとして指導にあたる「子どもかがやき教室」など、子どもの居場所づくりを推進します。
- 村内の公共施設や公民館などを活用し、こどもたちがいつでも気軽にeスポーツに触れ合える環境の整備に努めます。

■□協働□■

- 子育て中の保護者に情報を提供するなどのサポートを行い、地域ぐるみでの子育て支援に取り組みましょう。

2. 学校教育

■□舟橋村版 well-being □■



■□現状と課題□■

平成29年3月に公表された「新学習指導要領」において、情報活用能力が言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられました。そして、令和2年度にはICT教育に係る整備事業(GIGAスクール構想)が創設され、学校での学習に加えて、災害や感染症対策として学校外での学びを保障できる環境整備が急激に進められました。

これまで舟橋村では、平成28年度からの3か年に、文部科学省の委託を受けて「小中一貫教育推進事業」に取り組み、授業スタイルの統一や合同学習の実施など、小中学校の連携を一層深めできました。また、教育環境の整備や地域の特色を活かした教育、地域との連携による体験学習の展開など、自ら学び考える力、生きる力をはぐくむ教育の推進に努めてきました。

また、令和2年度には地域学校協働本部「ふなはしテトラ」を設置し、令和3年度には舟橋小学校・舟橋中学校に学校運営協議会を置くことでコミュニティスクールとなりました。このことを通して、地域住民の参加を得て子どもたちの学びの充実を図ってきました。

舟橋村は、年少人口割合が依然として高く、住民アンケートでも39.6%が「子育て、教育環境の充実」が舟橋村の将来像としてふさわしいと回答されており、充実した学校教育活動や地域ぐるみの教育活動が期待されています。

今後も、学校においてふるさと教育と時代のニーズに対応した教育を推進し、郷土への愛着を抱きながら、各分野で活躍できるたくましさを持った子どもたちを育成していく必要があります。そのためにも、学校教育の活動を、学校内から学校外へと広げていき、地域や家庭、学校が連携・コミュニケーションを取りながら、地域全体で子どもたちを育てる地域教育力の強化が必要です。

また、今後の児童生徒数の動向を見通しながら、学校施設・設備を充実していくこと、さらに幼少期から学童期への接続に対する環境整備の推進も必要です。

■□基本方針□■

一貫性と独自性のある学校教育を通して、より良い地域社会を創るという理念を学校と地域が共有し、子どもたちがそれぞれ個性を伸ばし夢と志をもって、可能性に挑戦するために必要な力をはぐくみます。

■□実施する取組□■

【1】学校教育の推進

- 進んで学び、ともに学び合う活動を通して、「生きて働く技能の習得」「学びに向かう力・人間性の涵養」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」などの「確かな学力」とともに、「豊かな心」「健やかな体」を身に付ける教育を推進し、「生きる力」の育成に取り組みます。
- 教職員の資質向上を図るとともに、小中学校の一貫教育を推進します。
- 子どもの実態に応じた特別支援教育を推進します。
- 道徳教育を基盤に、いじめ防止対策の充実を図り、安心・安全な教育環境を整備します。
- 情報教育や国際教育、環境教育など時代のニーズに対応した実践に取り組みます。

【2】社会教育の活用

- 学校運営協議会と地域学校協働本部「ふなはしテトラ」を一体的に推進することで、地域との連携・協働を効果的、継続的に行います。
- 総合的な学習の時間では、「舟橋村サンフラワープロジェクト」や「鮭とサクラマスの稚魚の放流」などの地域資源を活用した学びの機会を創出します。
- 舟橋村の基幹産業である農業体験学習などを通して、食に関する意識や知識の向上を図ります。
- 舟橋会館や舟橋図書館の機能を充実し、子どもたちが文化的な活動やスポーツ活動に積極的に取り組むことができる環境を整備します。
- 学校ホームページや学校だよりなどで学校に関する情報提供をしながら、「地域とともにある学校」を目指します。

【3】学校施設・設備の充実

- 時代に即したICT環境を整え、質の高いICT教育活動を推進します。
- 教育施設・設備の安全点検・補修を確実に実施し、保健・衛生環境を充実します。

■□協働□■

- 知識や経験などを活かし、読み聞かせ、農業体験や社会体験などの教育活動に積極的に参加し、地域ぐるみで心豊かで郷土愛あふれる子どもたちを育てましょう。
- ふなはしテトラや地域における子どもたちとの関わりの中で、挨拶の習慣化や規範意識の醸成に努めましょう。
- 学校運営に関する意見や要望を伝え、よりよい学校づくりへの支援をしましょう。

基本目標3 人と自然が共生するまちづくり

I. 住環境

■□舟橋村版 well-being □■

2 中年(40~64歳)

3 高齢者(65歳~)

■□現状と課題□■

近年、地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響、自然の減少や水質汚濁などの地域における環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力発電所などの事故発生により、地球規模での環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まっています。

こうした環境問題などに対応したまちづくりが求められる中、自然・歴史・文化などを活かした景観づくりが、個性豊かなまちの発展を生み出していくことが求められます。

また、住宅地開発を推進することに伴う環境への悪影響を未然に防止するため、環境変化に対応した施設整備などの対策と既存施設の適切な維持管理が求められています。

舟橋村は富山市のベッドタウンとして住宅開発が活発化し、近年人口が急増してきましたが、日本各地のベッドタウンでは、経年により地域住民の高齢化が進み、急速に活力が失われている地域も多くなっています。

アンケートでは、10年後の舟橋村の人口について、45.6%が「人口は増やすべきだが、増えすぎると良くない」と回答しています。

今後、村の活力を維持し、緩やかな人口増加を誘導していくためにも、適切な住宅開発や旧集落の空き家対策など、快適に暮らせる住宅環境の整備を図っていく必要があります。

また、舟橋村の魅力として村内外に発信すべきものとして、24.6%が「自然環境や景観」と回答しており、雄大な立山連峰を望む四季折々の景観、のどかな田園風景を今後も保っていくことが重要です。

さらに、重要度の高い行政施策・サービスなどの取組をみると、「除雪体制の充実」が71.9%で最も高くなっています。冬季の雪対策について検討していくことが求められています。

開発と保全が調和するためにも、計画的で秩序ある土地利用を図り、舟橋村の恵まれた環境を維持しながら、快適に暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

■□基本方針□■

空き家対策を行うなど、誰もが住みやすい住宅環境の整備を進めるとともに、緑豊かな田園風景を守りながら、秩序ある計画的な土地利用を推進します。

■□実施する取組□■

【1】計画的な土地利用

①暮らしの質の確保

- 無理のない適切かつ計画的な土地利用、村の面積規模に見合った住宅・インフラ整備により、質の高い定住環境を確保します。
- “ちょうどいい暮らし”の村づくりを推進するため、住民のニーズを的確に把握しながら、持続的な発展を目指します。

【2】田園風景の保全

①緑あふれる環境の保全

- 農業委員会での農地パトロールを継続し、優良農地の保全を図るなど、田園景観の保全に努めるとともに、調節池の整備や農業用水路の改修等、水害に強い土地開発に努めます。

②意識啓発の推進

- 全住民が村内各地の道路のゴミ拾いや用水路の掃除、公園の除草などの美化活動に参加する「舟橋村クリーンデー」を通じて住民の意識啓発を図ります。
- 小中学生や子ども園児を対象とした「ふるさとの川でつながる環境教育」を通して、サケ・サクラマスの放流、トミヨやホタルの生育環境の保全などを実施し、意識啓発を図ります。

【3】住宅の整備

①空き家対策の推進

- 防犯や防災の面から、空き家情報バンクへの登録を推進するとともに、空き家の実態把握に努め、適正な管理を啓発します。
- 空き家への移住や古民家利用を推進するなど、空き家の有効な活用方法や、循環型の空き家対策について検討を進めます。災害時における避難所としての利用可能性についても検討します。

【4】雪対策の推進

- 県では、「富山県総合雪対策条例」を制定しており、この条例に基づき、県と共同しながら、雪に強いまちづくりを推進し、雪による障害を克服するとともに、雪に親しみ、雪を資源として利活用するための施策を検討・推進していきます。

■□協働□■

- 身近な田園風景や緑豊かな景観の保全に努めましょう。
- 未利用地や空き家を適切に管理しましょう。
- ごみのポイ捨てをしない、公共の場でのごみ拾いや清掃、除草などの美化活動にすすんで取り組みましょう。

2. 道路・交通網

■□舟橋村版 well-being □■

1 若者(0~39歳)

2 中年(40~64歳)

3 高齢者(65歳~)

16 楽しみな外出が
増える

■□現状と課題□■

車社会の日本においては、快適で便利な道路の整備が求められている一方で、子どもや高齢者の通行における安全の確保が問題となっており、安全に通行できる歩道の整備や拡張が求められています。

アンケートでは、舟橋村の良い点、魅力だと思うものとして、36.5%が「交通・アクセスが便利である」と回答している一方、高齢化の進行に対して力を入れるべきこととして、44.9%が「高齢者の交通手段の整備」となっています。

道路の維持や補修にあたっては、各地域の実状に応じて歩行者道を積極的に考慮し交通安全の確保を図ることが重要です。

富山地方鉄道については、事業者や沿線市町と連携しながら利便性の向上、施設・設備の安全性を確保し、利用を促進する必要があります。

■□基本方針□■

便利で安全な道路を目指して、計画的な維持管理を進めるとともに、富山地方鉄道を中心とした公共交通機関のさらなる利用促進や高齢者の自立した移動の支援を図ります。

■□実施する取組□■

【1】快適で安全な道路整備

①計画的な道路の整備

- 路線ごとの維持補修箇所を定期的に点検するとともに、住民のニーズに即した維持補修を行うなど、必要に応じた道路網の整備を推進します。

②歩道整備の推進

- 子どもや高齢者の安全な通行を確保するため、引き続き、きめ細やかな現状把握に努め危険箇所の調査を行い、除排雪しやすい歩道の整備、防護柵の耐雪構造化などを推進します。
- 適切な横断歩道の設置などの整備については、地域の現状を伝えながら関係機関に要望を行っていきます。

③冬季の除雪対策

- 国・県とも連携しつつ、冬季の迅速な除雪、凍結対策を推進します。

【2】地域公共交通の整備

①公共交通機関の利用促進

- 富山地方鉄道の利用促進を図るため、舟橋駅南駐車場の適正な維持管理により通勤・通学のパークアンドライドを推進します。
- 舟橋駅南駐車場を活用した催事・交流イベントを実施するほか、「舟橋村サンフラワー プロジェクト」の規模拡充、NFT を活用した舟橋村の新たな地域資源開発を進め、富山地方鉄道を利用して来村する観光客の増加を目指します。

②日常生活における移動支援

- 高齢者への外出支援として、引き続き、福祉巡回車での支援サービスや、運転ボランティアによる支援サービスを実施するとともに、移動ニーズを踏まえた取組を検討します。
- 中長期的な将来を見据え、住民誰しもが気軽に外出できる地域社会を構築するため、自動運転バスの導入に向けた実証実験等の取組を進めます。

■□協働□■

- 道路の美化や維持活動に参加しましょう。
- パークアンドライドを活用し、環境にも優しい鉄道やバスを利用しましょう。

3. 上下水道

■□舟橋村版 well-being□■

4 健康状態に
満足している

6 家庭生活に
満足している

■□現状と課題□■

水道は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、健康で快適な生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であり、安心・安全な水を安定的に供給する役割を担っています。しかし、近年では、全国的な社会問題として、人口減少に伴う給水人口の低下、老朽化した水道管路に起因する漏水事故、大規模な自然災害による水道施設の被害などが問題となっています。

アンケートでは、村の施策や生活環境に対する満足度・重要度について、「上水道」「下水道」とともに重要度も満足度も高い「重点維持項目」となっています。

上水道においては、安全で安心な水道水を安定的に供給することが求められていますが、災害発生時など、いつでも安定的に給水が確保できるよう、水源の計画的な確保を図る必要があります。

下水道については、中新川広域行政事務組合において公共下水道事業を推進しており、広域連携を図りながら、公共用水域の保全と下水道施設の維持や管理などを進めていく必要があります。

■□基本方針□■

水源の確保や水道施設の計画的な管理などにより、安全で安心できる水道水の安定供給に努めるとともに、広域的連携を図りながら、公共下水道の維持、整備、公共用水域の保全を進めます。

■□実施する取組□■

【I】安全で安定した水供給の推進

①上水道施設の管理

- 給水人口の増加に確実に対応できるよう、水源の確保に努めます。
- 持続可能な水道運営に向けて、必要な手法及び合理化・効率化について技術・経営の両面から検討を進めます。

②災害対策

- 万が一の災害による水道施設の被害を最小限にとどめ、断水時間をできるだけ短縮させるため、施設の定期的・計画的な整備に努めます。
- 水道施設の被災時における応急給水及び応急復旧作業を円滑に実施するために、消融雪用井戸と消火栓機能を兼備した設備に逐次改良を進めます。

【2】公共下水道事業の推進

①公共下水道事業の推進

- 中新川広域行政事務組合と連携し、円滑な公共下水道事業を推進します。

■□協働□■

- 家庭における節水や下水道に負荷の少ない家庭排水の排出に取り組みましょう。

4. 生活環境

■□舟橋村版 well-being □■

8 友人関係に満足している

9 地域関係に満足している

12 積極的にサークルに参加する

13 自治会に参加する頻度・積極性が増える

■□現状と課題□■

限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るために、資源循環型社会への移行が求められています。食品ロスの削減や食品リサイクルの推進など、環境と関わりの深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされています。

また、地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光や風力、バイオマスなど再生可能な自然エネルギーの利用拡大などが求められています。

舟橋村では、舟橋小学校にハイブリッド照明や太陽光発電システムを設置するなど、地球温暖化対策に取り組むとともに、分別回収やリサイクルの徹底、循環型社会の形成に取り組んでいます。

アンケートの自由意見からも、ごみの分別や村の環境美化についての住民の関心の高さをうかがうことができ、今後これらの取組をさらに拡充していく必要があります。

また、村内には除雪車が入りにくい狭い道があり、高齢者世帯の除雪が困難な地域もあることから、地域ぐるみによる除雪体制の強化が必要です。

■□基本方針□■

資源・エネルギーや地球環境に対する関心を高めるため、環境教育や環境学習を推進するとともに、ごみの減量化やリサイクルを推進するなど、良好な生活環境の保全に努めます。

■□実施する取組□■

【I】地球温暖化対策の推進

①省エネルギーの推進

- 「舟橋村地球温暖化対策実行計画」に基づき、住民の省エネルギー意識のさらなる向上を図ります。
- 舟橋村役場庁舎をはじめ公共施設における通年暖装を実施し、冷暖房の消費エネルギー削減を推進します。
- 公用車の更新の際には、ハイブリッド車や電気自動車をはじめとする次世代クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に進めます。

②環境教育の推進

- イベントの開催や広報ふなはし、結ネット、ホームページ等による情報提供を通して、住民の環境保全意識の醸成を図ります。
- 学校や地域における環境教育を推進します。

【2】循環型社会の構築

①ごみ減量化の推進

- 家庭におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進などに向けた情報提供や支援を行います。
- 公共施設におけるリサイクルやグリーン購入を推進します。

【3】除排雪の推進

①歩道・流雪溝・融雪装置の整備

- 冬期間における自動車交通の円滑化、歩行者の安全を守るための歩道の整備を図るとともに、融雪装置の定期的な整備点検を実施します。

②地域ぐるみ除排雪の推進

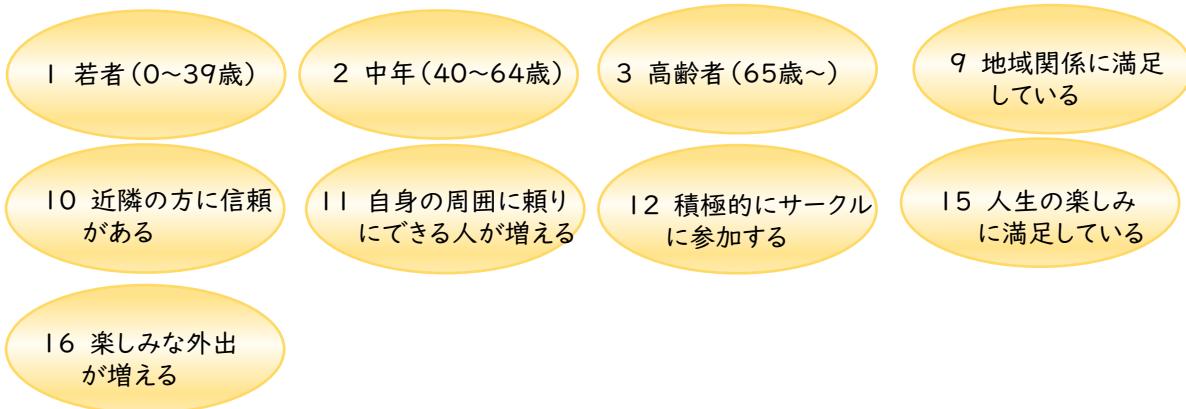
- 地域において住民が自主的に行う共同除排雪活動を推進・支援します。
- 除雪ボランティア・除雪オペレーターの育成を支援し、自力での除雪が困難な世帯等における地域ぐるみの除雪を推進します。

■□協働□■

- イベントへの参加などを通じて、環境保全意識を高めましょう。
- 家庭におけるごみの分別収集や省エネルギーに取り組みましょう。
- 除雪ボランティアなどに参加しましょう。

5. 公園・緑地

■□舟橋村版 SDGs □■



■□現状と課題□■

生活様式の多様化や余暇の増大に伴い、住民の憩いとやすらぎ、スポーツ、レクリエーション活動の場として、公園・緑地などが果たす役割は大きくなっています。災害時には避難場所としての役割も備えております。

舟橋村では京坪川河川公園（愛称：オレンジパークふなはし）を整備し、園むすびプロジェクトによる地方創生事業に取り組んでいます。

こどもたちの身近な緑地空間として、感性を育む場、環境教育の場になっており、舟橋村のオープンな公共空間として多世代交流、地域コミュニティなど地域の魅力を発信できるような活用をしています。

平成30年からは、月イチ園むすび、年イチ園むすび（公園カフェ）の事業を実施しており、イベント時には村内外から多くの子供連れが来場し、公園でのひと時を楽しんでいます。桜の時期には京坪川河川公園や川沿いの桜を見に多くの方が訪れ、SAKURA MEETS THE LIVEは毎年恒例のイベントとなっています。

地域の小学生メンバー（こども公園部長）が取り組む公園づくりや事業の企画会議などは、こどもたちの地域参加型の学びの場となっています。

舟橋小学校での公園クラブ、中学校の総合学習での公園利活用を考える機会は環境教育の充実につながり、季節の良い時期に行っている公園カフェでは、多世代交流を推進する事業も行っています。また、地元大学生が、地域のこどもたちとの活動を通して地方創生事業に参加しています。

アンケートの自由意見では、オレンジパークふなはしをさらに改善・活用すべきであるという意見がありました。

■□基本方針□■

潤いが感じられる緑豊かな景観を保全するとともに、住民と一緒にオレンジパークふなはしを中心とする公園・緑地の利活用を進めます。

■□実施する取組□■

【1】公園・緑地の整備

①公園・緑地の維持・整備

- 身近な公園や緑地の定期的な樹木管理を行い、計画的な維持管理を進め、公園 DX（ドローンを活用した点群データによる植栽管理）を推進します。
- 安全で安心な公園づくりに向け、公園施設や遊具を定期的に点検し、適切な維持管理を進めます。
- 排水整備、樹木の育成を行い、レクリエーション施設や環境教育の充実を図ります。
- オレンジパークふなはしを中心に、グリーンインフラの取組を推進します。

②緑化の推進

- 道路や公共施設などにおける緑化を推進します。

【2】オレンジパークふなはしの運用

①住民主体の維持運用

- オレンジパークふなはしについて、イベントの充実により住民と一体となった維持運用を進め、住民に愛される公園づくりに努めます。

②オレンジパークふなはしの活用

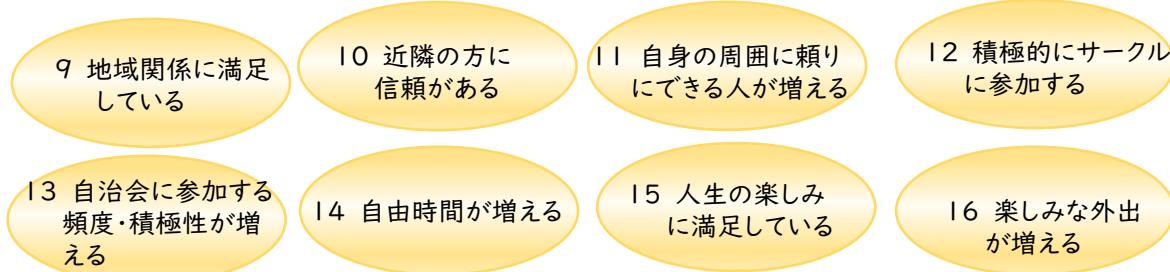
- 住民主体によるイベントを開催するなど、交流の場としての活用を進めます。
- 公園の活用の仕方を幅広く募集するとともに、地域の高齢者が豊かな知恵や経験を発揮しながら、高齢者自身が楽しめる場所、多世代交流の場としての活用を進めます。
- 公園において、こどもたちが地域の事業に継続的に参加することによって、こどもたちの新たな学びの場としての活用を図ります。
- こどもたちとの共同活動を通じ、青年世代が集う新たな魅力を生み出していくます。

■□協働□■

- 園むすびプロジェクトなど公園でのイベントに参加し、公園の利活用に取り組みましょう。
 - 身近な環境の緑化に取り組みましょう。

6. 情報通信・デジタル化

■□舟橋村版 well-being □■



■□現状と課題□■

デジタル技術の進展により社会に流通するデータの多様化・大容量化が進む中、行政運営にデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性、行政サービスの質の向上に取り組むことが求められています。

また、デジタルを適切かつ効果的に活用して社会をあらゆる面でより良い方向に変化させるためには、地域からデジタル改革、デジタル実装を進めていくことが重要です。

現在、舟橋村では、令和7年4月1日付けて発出した「舟橋村デジタル変革宣言」に沿って、デジタル変革に取り組んでいるところですが、デジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差が課題と考えられます。

デジタルに接触する機会を増やし、その価値を実感できるようにするなど、全ての住民にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える「誰一人取り残さない」ための取組が必要です。

アンケートでは、村からどのような内容の情報がほしいかについて、54.4%が「各種行政サービスの情報」、36.9%が「村内のイベント情報」と回答しています。

■□基本方針□■

高度情報化に対応できる情報基盤の整備を進めるとともに、ホームページや SNS による情報提供を推進するなど、地域の情報化に努めます。

■□実施する取組□■

【1】情報環境の整備

①デジタル技術の浸透による地域の活性化

- 舟橋村 DAO（デジタルコミュニティ）を活用した地域の活性化を推進します。
- 高付加価値 NFT 販売プラットフォームを活用して、特産品や文化資源の発信力を強化し、活力ある地域社会の実現を目指します。

②情報教育の推進

- 小中学校のすべての児童生徒に1人1台のタブレット端末を配備し、GIGAスクール構想を推進します。

【2】行政サービスの質の向上

①住民の利便性の向上

- 行政手続きのオンライン化や自治会運営を支援する結ネットの普及を推進します。
- 結ネットを活用して、「広報ふなはし」の電子配布、舟橋村で開催する各種イベントのリアルタイム配信を実施します。
- AIを活用した舟橋村公式ウェブサイトの最適化、チャットボットの導入などを進め、分かりやすい行政手続き・行政サービスの提供に努めます。

②持続可能な行政運営と地域DXの推進

- デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、人的資源を有効活用した持続可能な行政運営を目指します。
- 生成AIなど最新のデジタル技術に関する研修を実施し、地域DXの推進を支える職員を育成します。

■□協働□■

- デジタル技術・ツールへの理解、セキュリティ・安全などデジタルリテラシーを高め、コミュニケーション（SNS、メール）や学習（e ラーニング）などにデジタル技術を適切に活用しましょう。

基本目標4 やすらぎと安全・安心のまちづくり

I. 防災・消防・救急

■□舟橋村版 well-being □■

10 近隣の方に信頼がある

11 自身の周囲に頼りにできる人が増える

13 自治会に参加する頻度・積極性が増える

17 介護者へのサポート

■□現状と課題□■

近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しているように、地震や風水害、土砂災害、火災などによる不測の事態は、いつ起こるかわかりません。こうした中で、全国的な防災意識は以前に増して高まっており、災害に強いまちづくりを行っていくとともに、地域のつながりによる地域防災力の向上が重要となっています。

舟橋村では、各地区で自主防災組織を立ち上げるとともに、「消雪・井戸利用型災害時消火栓・給水システム」を村内4ヶ所に設置するなど、住民が安心して暮らせるまちづくりに努めてきました。

アンケートでは、舟橋村の将来像としてふさわしいと思うものについて、50.4%が「交通事故や犯罪、災害の少ないむら」と回答しています。

今後、防災訓練の実施などにより、住民一人ひとりの危機管理意識を高めるなど、防災体制のさらなる強化を図るとともに、地域と行政が連携して、災害時に対する備えを充実するなど災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

消防については、消防施設の整備を進め、消防団員の確保や消防団組織の強化を図るとともに、関係市町との連携による広域消防体制を構築するなど、消防体制のさらなる充実が求められています。

救急については、適切な情報提供に努めるとともに、広域消防体制に合わせ、近隣市町や地域医療機関と連携を図りながら、迅速に対応できる救急体制を確立することが必要です。

■□基本方針□■

住民、地域、行政が連携し、防災に対する意識啓発、消防団や自主防災組織のさらなる強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

■□実施する取組□■

【1】防災体制の強化

①地域防災力の強化

- 村職員が連携して迅速な防災活動ができるよう、マニュアルの作成や職員防災訓練の実施などを通して、総合的防災体制の整備を進めます。
- 災害時に利用できる消火栓や給水システムの適正な維持、整備を進めます。
- 結ネットやエリアメール等の SNS を活用し、災害などにおける緊急情報の提供を行います。
- 緊急時に対応できるよう、継続した防災訓練の実施や導入したシステムの維持管理に努めます。

②自主防災組織への支援

- 防災士資格取得支援や地域防災リーダーの育成など自主防災組織の体制強化を進めます。
- 自主防災組織が行う防災訓練に対する支援を行います。

③防災意識の啓発

- 各種広報活動、学校等における防災教育の実施などにより、住民の防災意識の向上に努めます。
- 「ハザードマップ」の周知を行い、危険箇所をはじめ、避難場所や避難ルートの見直しと周知徹底を図り、安全に避難できるよう情報提供に努めます。
- 「揺れやすさマップ」を周知し、木造住宅の耐震化に対する支援を進めます。

【2】消防力・救急体制の維持

①消防体制の維持

- 消防団員の確保や育成に努めるなど、消防団の体制強化を図ります。
- 富山県東部消防組合の発足により広域消防体制の維持に努めます。

②消防施設の整備

- 消火栓などの消防水利施設、消防団施設、消防設備などの計画的な更新を進め、継続的な維持管理を実施していきます。

③救急体制の維持

- 広域消防体制に合わせ、救急搬送体制の整備や地域医療機関との連携強化を図ります。
- 公共施設に配備したAEDの定期的な更新や救命救急講習の開催などを行い、緊急時に問題なく使用できる体制を整えます。

④避難支援の強化

- 避難行動要支援者名簿の整備を進めるとともに、避難行動要支援者一人ひとりの支援方法、避難経路などを盛り込んだ個別計画を策定するよう努めます。

- 社会福祉法人中新川福祉社会と連携し、福祉避難所において避難者が適切に支援を受けることができるよう体制の整備に努めます。

■□協働□■

- 災害や火災時における要支援者の安否確認や救助など、お互いに助け合う地域づくりを進めましょう。
- 自主防災組織に加入するとともに、防災訓練に参加しましょう。
- 防災に関心を持ち、「いざというときに」貢献できる人になりましょう。

2. 防犯・交通安全

■□舟橋村版 well-being □■

1 若者(0~39歳)

3 高齢者(65歳~)

10 近隣の方に信頼
がある

11 自身の周囲に頼りに
できる人が増える

16 楽しみな外出が
増える

■□現状と課題□■

近年、これまで住民同士が地域社会で培ってきた連帯感が希薄化とともに、犯罪の凶悪化や低年齢化など、犯罪の質や形態も変化しています。また、児童虐待や配偶者からの暴力、ストーカーが増加傾向にあるほか、高齢者を対象とした振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害や、高度情報化に伴うインターネットを介したサイバー犯罪も多発しています。

また、我が国では交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加しています。子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっています。

アンケートでは、今後10年間に取り組むべきであると思うものとして、14.6%が「歩道の整備など交通事故対策がとられている」と回答しています。

舟橋村ではホームページや結ネットにより、村内及び村周辺で発生した不審者などの情報や緊急情報を配信するとともに、「舟橋村地域安全マップ」により「こども110番の家」の位置や通学路等における交通危険場所を知らせるなど、犯罪・交通安全などに対する情報提供に努めています。

今後、地域住民や行政、関係機関が連携して、防犯、交通安全に対する見守り体制のさらなる強化を図るなど、犯罪や事故の少ないまちづくりを進めていくことが必要です。

■□基本方針□■

住民の防犯意識を高め、パトロールを実施するなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを進めるとともに、安全な交通環境の整備や意識啓発により交通安全を推進するなど、犯罪や事故の少ない安全に暮らせるまちづくりを進めます。

■□実施する取組□■

【1】見守り体制の強化

①地域ぐるみによる見守りの強化

- 学校や通学路において、PTAなど関係団体と連携して、危険箇所の点検やパトロール活動を推進します。
- 住民や事業者との連携により「こども 110 番の家」を設置し、さらに周知及び新規協力店舗や協力世帯の増加を進め、子どもの安全確保に努めます。

【2】防犯対策の推進

①防犯意識の啓発

- 「広報ふなはし」やホームページ、各種講座などを通して、さらなる住民の防犯意識の啓発に努めます。
- 村内や周辺自治体で発生した犯罪に関する情報提供を進めるなど、犯罪の未然防止に努めます。

②消費者保護対策の充実

- 富山県消費者生活センターと連携して、悪徳商法や詐欺商法、多重債務などに対する情報提供及び相談支援の充実を図ります。また、「広報ふなはし」やホームページなどでさらなる住民への意識啓発を行います。

【3】交通安全対策の推進

①安全な交通環境の整備

- 地区の要望に応じ、カーブミラー、標識、防犯灯の設置、交差点の改良や老朽化した交通安全施設の更新などに取り組みます。

②交通安全の意識啓発

- 警察やPTA、交通安全協会など各種団体との連携を図り、様々な機会を通して交通安全に対する指導やマナー向上を図ります。
- 保育所や小学校において交通安全教室を開催し、子どもとその親に対して、参加体験型の交通安全教育を推進します。
- 交通指導員の資質向上を図ります。

③高齢者の交通安全対策の推進

- 高齢者に対する交通安全意識の啓発を図るとともに、夜間における反射材の着用の周知・配布を継続し、高齢者の交通安全対策を推進します。
- 運転能力の低下による不安を感じる高齢者が、安心して運転免許を返納できるよう、自主返納者への支援を充実させます。

■□協働□■

- 地域でパトロールや声掛けなどを行い、犯罪や交通事故の少ない環境づくりに取り組みましょう。
- 防犯に対する意識を高めるとともに、犯罪や消費者被害の発生時には、被害が拡大しないよう情報提供に努めましょう。
- 交通安全に対する意識を高めるとともに、交通ルールを守り、正しいマナーを実践しましょう。

基本目標5 みんなでつくる協働・自立のまちづくり

I. 住民参画

■□舟橋村版 well-being □■

8 友人関係に満足している

13 自治会に参加する頻度・積極性が増える

■□現状と課題□■

少子高齢化の一層の進展とともに、国・地方を問わず厳しい財政状況が継続する中で、社会の成熟化も進み、住民のニーズが一層多様化・高度化することが予測されます。そのような中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時などのボランティア活動も広がりを見せてています。

こうした状況を背景に、従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取組が各地域で広がっています。

日本一小さな舟橋村において、安全・安心を守り、活力あるまちづくりを一層推進していくためには、多様な能力・経験を有する住民一人ひとりが、まちづくりに積極的に参加し、自らの暮らしを協働により築いていくことが、これまで以上に求められます。

舟橋村では、村民憲章の策定やまちづくり協議会の設置など、これまで住民と行政が一体となつた協働によるまちづくりを進めてきました。また、「舟橋村サンフラワープロジェクト」や園むすびプロジェクト、ふなはしまつりなど住民のニーズを踏まえた交流イベントを拡充してきました。

アンケートでは、住民と行政との協働によるまちづくりを進める上で重要なものについて、49.8%が「情報公開を推進し、住民と行政の情報共有を図る」、次いで 33.4%が「アンケートなどの実施により、村民の意見を聞く」、28.1%が「住民が行政活動に積極的に参加できるしくみや体制を整備する」と回答しています。

今後、ボランティアやNPOの育成や活動の支援を行うとともに、広報広聴活動や情報公開により情報の共有化を推進するなど、住民参画をこれまで以上に進め、協働体制の強化を図ることが必要です。

■□基本方針□■

ボランティア活動やNPO活動の活性化を図るとともに、広報広聴活動の推進によりさらなる住民参画を促進するなど、住民と行政が協働でともにつくる村を目指します。

■□実施する取組□■

【1】協働によるまちづくりの推進

①住民参画の推進

- タウンミーティングの開催やパブリックコメントの実施などを通して、各種計画の策定や政策形成の過程への住民のより積極的な参画及び協働を促進します。
- まちづくり協議会への支援を行うとともに、ふなはしまつりや「舟橋村サンフラワープロジェクト」など各種イベントを住民との協働で実施するなど、協働型まちづくりを推進します。

【2】住民活動の活性化

①ボランティア・NPOなどの育成

- 協働型まちづくりの担い手として、ボランティアの発掘やNPO、各種団体などの人材育成、支援に努めます。
- ボランティアやNPOなどのネットワーク化を促進するとともに、積極的な情報提供に努めます。
- ボランティアなど積極的に活動している方の個人のスキル向上や、横のつながりの強化を支援し、ボランティア活動の活性化に努めます。

■□協働□■

- タウンミーティングやパブリックコメントを通して、進んで意見や要望を伝えましょう。
 - 知識や経験を活かし、まちづくりボランティアやNPO活動に積極的に参加しましょう。

2. 地域コミュニティ

■□舟橋村版 well-being □■

4 健康状態に満足している

7 家族関係に満足している

10 近隣の方に信頼がある

11 自身の周囲に頼りにできる人が増える

12 積極的にサークルに参加する

13 自治会に参加する頻度・積極性が増える

16 楽しみな外出が増えた

■□現状と課題□■

近年、少子高齢社会や核家族化による世帯構成員の減少、地域での人のつながりの希薄化などによって、住民同士が支え合う力は弱くなっています。こうした中で、多くの住民が村づくりの担い手として参画することや、住民が地域の課題を主体的に解決する取組が求められています。

舟橋村では、従来の住民と新たに転入した住民との相互理解を図る取組が行われていますが、より一層の交流・対話を促進することにより、地域のつながりをさらに強化し、支え合いによる地域づくりを進めていく必要があります。

アンケートでは、地域活動への参加について「自治会などの地域活動」「伝統芸能や祭りなどの地域行事」に参加していると回答した人はそれぞれ半数を超えていましたが、その他の活動については、関心を持つ人は多いものの、実際に参加している人は少ないことがわかります。

地域コミュニティの核となる自治会の組織強化やコミュニティリーダーの育成を図るとともに、コミュニティ施設の整備検討を進めるなど、地域コミュニティの維持・強化を図ることが必要です。

■□基本方針□■

コミュニティ施設の整備を検討するとともに、自治会の組織強化やコミュニティリーダーの育成を図るなど、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

■□実施する取組□■

【1】地域コミュニティの体制強化

①地域コミュニティの組織強化

- 地域コミュニティの核となる自治会や各種団体などの運営基盤を強化し、幅広い世代の参画を促進します。
- 結ネットの普及を推進し、自治会内における円滑な情報伝達、会費集めや会計処理などの運営負担の軽減を支援します。
- 自治会長会議などの場を通じて、地域課題をテーマにした研修や意見交換、他自治体における自治会運営の好事例などを共有し、自治会運営に関するスキルアップと自治会のまちづくりへの参加を支援します。

②コミュニティ施設の充実

- 地域コミュニティの活性化を牽引する多様な世代が、気軽に集まって地域づくりのアイディアを話し合える場所づくりを推進します。
- 「舟橋村コミュニティ振興交付金」により、地区公民館や地区公園など地域的な共同活動の拠点となる施設の維持管理を支援します。
- 舟橋会館や舟橋図書館、京坪川河川公園など、地域住民の交流拠点となる施設の設備や備品の適切な維持管理と整備を図ります。

【2】地域コミュニティの活性化

①コミュニティ活動の活性化

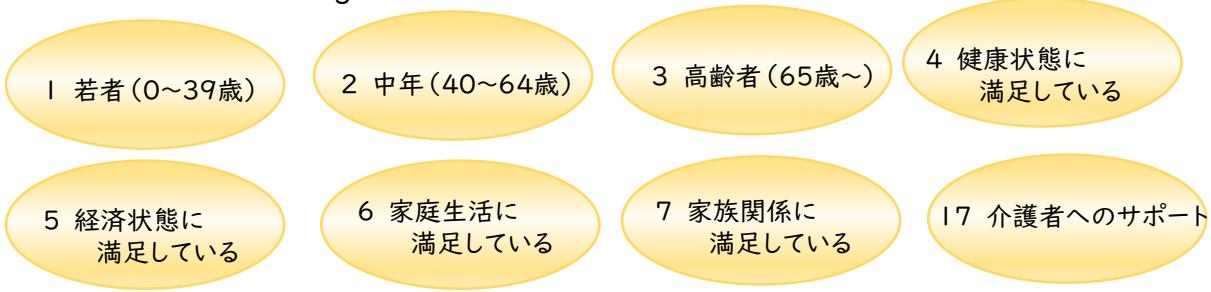
- 地域の文化活動やスポーツ活動をはじめ、各種サークルや団体などに対する支援を行い、住民が気軽に参加できる行事の充実を図ります。
- 現在、毎月第一日曜日に開催している月イチ園むすびに加え、新たに「子育て期のママ」、「村の基幹産業である農業を担う人」、「従来から村内で活動している人」たちに活躍の場を提供します。
- 子育て、社会福祉、商工業、農業、観光など様々な分野で舟橋村の活性化に向けた取り組みを進めている若手や次世代のリーダー同士の交流・繋がりの場を創出し、業種や業界の垣根を超えたコミュニティ活動の活性化を推進します。
- 舟橋村 DAO や地域おこし協力隊と連携して、地域課題の解決に向けた意見交換会などを実施するほか、「ふるさと納税」などを通じて村外から舟橋村を応援いただく方との交流を促進し、地域コミュニティの活性化に繋げます。
- 自治会や各種団体と連携して、高齢者の企業 OB や海外留学・勤務経験者等が、これまでの経験やスキルを活かした地域貢献活動（地域住民向けの学習塾やセミナーなどの開催）を実施できるよう支援します。

■□協働□■

- 自治会などコミュニティ活動に積極的に参加しましょう。
- 住民参加によるコミュニティ施設の運営管理に取り組みましょう。

3.人権尊重とジェンダー平等

■□舟橋村版 well-being □■



■□現状と課題□■

富山県においては、女性の就業率、平均勤続年数、共働き率は全国トップクラスの状況にあります。しかしながら、女性の管理職比率は依然として低い水準に留まっており、また、家事関連時間の男女差は依然として大きい状況です。「ジェンダー・ギャップ指数」(2022年)によれば、日本は146か国中116位となっています。性別にかかわらず、すべての人が、その個性と能力を十分発揮する男女共同参画社会の実現は、個性と多様性を尊重する社会の実現、経済社会の持続可能な発展にとって不可欠です。そのためには固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消する必要があります。

舟橋村では、平成22年に「舟橋村男女共同参画プラン」を策定し、すべての住民が互いに協力し合い、支え合う男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

ジェンダー平等とは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会が創られることです。社会的な性別の違いによる役割分担にしばられることなく、一人ひとりが自分の能力を生かして、自由に行動したり生活したりできるようにしていく必要があります。

■□基本方針□■

一人ひとりがその個性を大切にし、男女の別に関係なくその個性と能力を発揮できる多様性を尊重し合う社会の実現や固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を進めていくため、住民の意識啓発を図ります。

■□実施する取組□■

【I】男女共同参画への体制整備

①舟橋村男女共同参画プランの推進

- 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組みます。
- ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメントなどに対する相談体制の整備を進めます。

【2】意識の啓発

①意識啓発の推進

- 各種講座や「広報ふなはし」、ホームページなどを通して、人権の尊重と男女共同参画に関する意識啓発を幅広く継続的に進めます。
- 地域や学校、職場など、あらゆる場面における意識づくりに取り組みます。
- 国籍や年齢、性的マイノリティ、障害の有無に関わらず差別がなく、一人ひとりの人権が尊重される地域社会の確立に向けた意識づくりに取り組みます。

■□協働□■

- 各種情報を通じて、人権の尊重と男女共同参画に対する意識を高めましょう。
- 家事や育児などにおいて、男女がともに協力し合える環境づくりに努めましょう。
- 地域や職場の中で、男女の役割を固定していないかの見直しやアンコンシャスバイアス解消に努めましょう。

4. 行財政運営

■□舟橋村版 well-being □■

1 若者(0~39歳)

2 中年(40~64歳)

3 高齢者(65歳~)

9 地域関係に満足している

■□現状と課題□■

我が国を取り巻く環境としては、物価高騰、人口減少・少子高齢化、自然災害の頻発化・激甚化など、複合的な難局が押し寄せ、厳しい状況にあります。

舟橋村では、多様化・複雑化する行政需要や新たな行政課題にも対応しながら、事務や事業内容の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営、行政サービスの質の向上に努めてきました。

舟橋村は財政規模の小さな自治体であり職員数も限られていますが、歳入面では、村税徴収率の向上や公有財産の有効活用、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進など財源の確保に取り組むとともに、歳出面では内部管理費の抑制や事務事業のスクラップアンドビルトを徹底し、行財政の健全化に取り組んできました。

アンケートでは、行政の効率化や財政の健全化、行政サービスの改善に対して重要だと考えるものについて、34.7%が、「国や県などの補助事業を有効に活用する」、32.3%が「効果が低い事業、サービスなどの縮小や廃止など見直しを図る」と回答しています。

今後、持続可能な質の高い行政サービスを展開していくためには、個々の職員のスキル向上と配置の最適化を図るとともに、DXの推進により、これまで以上に行政運営の簡素化・効率化を進め、きめ細かな住民ニーズに幅広く対応できる組織体制を構築する必要があります。

■□基本方針□■

施策や事業の重点化、民間の経営手法の導入、行政のデジタル化推進により、健全で効率的な行財政運営に努めます。

■□実施する取組□■

【1】行財政改革の推進

①行財政改革の推進

- 財政の健全運営に向けた歳出の削減、事業の見直し、検討を進め、スクラップ＆ビルドを意識し行財政改革を確実に推進します。

②効率的・効果的な行政運営の推進

- 住民のニーズや行政課題に迅速に対応できる、柔軟で効率的な組織体制づくりに努めます。
- ワンストップサービスの拡充からゼロストップサービスへ、コンビニ交付の活用など、窓口サービスの向上に努めるとともに、窓口対応の向上に努めます。
- 指定管理者制度の活用などによる公共施設の管理運営を推進するとともに、事務事業における民間委託を推進するなど、民間活力の活用を進めます。
- AI を活用し業務効率化を図るとともに、行政サービスの向上に努めます。

③健全な財政運営の推進

- 補助金や事業の見直しを進めるとともに、財源の重点的・効率的な配分や経費の節減に努めるなど、財政の健全化を図ります。
- 受益者負担の適正化に努めるとともに徴収率の向上を図ります。また、ふるさと納税の促進を行い、自主財源の確保に努めます。

④職員の資質向上

- 職員研修を継続的に実施し、職員のスキルアップに努めます。

⑤広域行政の推進

- 新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、広域的に取り組むべき課題については、富山広域連携中枢都市圏及び他市町との連携強化を図り、広域行政を推進します。
- 中新川行政事務組合やクリーンセンターと連携し、広域行政サービスの向上に努めます。

■□協働□■

- 納税意識を高めるとともに、村の行財政に対する理解を深めましょう。

基本目標6 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり

I. 農業

■□舟橋村版 well-being □■

3 高齢者（65歳～）

5 経済状態に
満足している

9 地域関係に
満足している

10 近隣の方に
信頼がある

■□現状と課題□■

農業を取り巻く環境は、近年の気候変動等の影響による温暖化、自然災害の多発化、人口の減少に伴う国内需要の減少や高齢者の引退による農業者の大幅な減少、物価高騰等、大きく変化しています。

舟橋村の基幹産業は農業であり、立山連峰を源とする常願寺川水系の清水と肥沃な土地から生産されるコシヒカリは、品質に高い評価を得ています。また、野菜づくりも活発であり、地産地消事業として小・中学校の給食に地元産の野菜を使い、子どもたちに地元食材や食文化への理解・愛着を深めてもらう取組を進めてきました。

今後も、農業生産の基盤である優良農地や水路の保全・管理を適正に行うとともに、生産者の経営基盤の強化を図るため、新しい農業用施設の導入支援、農業近代化やスマート農業の推進など、生産者が誇りとやりがいを持てる環境を作ることが必要です。

アンケート結果をみると、村の取組に関する分野ごとの満足度・重要度について、「農業」は重要度が低く満足度が高い「維持項目」となっていますが、稻作を中心の舟橋村の農業においては、米価の乱高下により、農業所得が不安定化するとともに、高齢化や後継者不足により、担い手の確保が難しい状況にあります。

舟橋村の大きな魅力である緑豊かな田園風景を維持するためには、優良農地を保全するとともに、遊休農地の有効活用を図ることも必要です。

また、直売所やふるさと納税返礼品としての提供、デジタル技術を活用した国内外への販路拡大・販路開拓など販売チャネルの多角化が必要です。さらに、舟橋村の農産品の新たな価値を創出するため、農産物の加工、観光業との積極的な連携を推進し、付加価値の高い農業の展開、農業者の所得向上に繋げます。

■□基本方針□■

優良農地の保全や担い手の確保・育成に努めるとともに、農産物の特産化や地産地消を進めなど、舟橋村の基幹産業である農業の振興を図ります。

■□実施する取組□■

【I】農業基盤の整備

①優良農地の保全

- 生産性の高い優良農地の保全に努めます。

- 農地や農業用水路等の生産基盤を計画的に強化・維持することで、生産性の向上や効率化を図ります。
- 営農活動を通じて水源のかん養を図るとともに、新たな遊休農地の発生を防止するため、多面的機能の維持・発揮を図り、営農環境・集落環境の保全に努めます。

【2】農業経営の安定化

①担い手の育成

- 地域農業の担い手が行う機械や施設の整備を支援します。
- 農地中間管理機構を活用し、農用地等を貸したいという農家から、農業経営の拡大・効率化を進める担い手への利用集積・集約化に努めます。
- 若者を中心とした就農のほか、就農者等を支援し、新たな担い手確保に努めます。

【3】農業の新しい展開

①特產品の開発・農商工連携の推進

- 地元企業とのタイアップにより、舟橋村特産ハートかぼちゃを使用したお菓子をはじめとした新しい特產品の開発を目指します。
- 農業と商工業者が持つ技術やノウハウを組み合わせて、農産物を加工した新たな特產品を開発し、高付加価値化による農業者の所得向上を目指します。

②販路拡大・開拓

- NFT 販売プラットフォーム「TOKKEN」を活用して、農産物の生産者や栽培方法などに関する情報を幅広く発信することで、生産者と消費者との関わり・交流を推進し、安全で安心な農産物の直売と販路拡大を支援します。

③農業体験の創出

- ふなはし特産俱楽部の市民農園において、野菜づくり教室を開催し、農業体験の機会を創出します。
- 地域農業の担い手や小学校と連携して、米づくりを中心とした農業体験や収穫体験などを実施し、子どもたちの食を大切に思う気持ちと地域の生産者に対する感謝の心を育みます。
- 観光農園の推進を視野に入れて、農業の新しい展開、地域の活性化に向けた取組を検討します。

■□協働□■

- 農道や水路など、農業生産基盤の適正な管理に努めましょう。
- 安全で安心な農産物の生産に努めましょう。
- 地元で採れた農産物の消費に努めましょう。
- 新たな特產品の開発や農商工連携を進めましょう。

2. 商工業

■□舟橋村版 well-being □■

3 高齢者（65歳～）

4 健康状態に満足している

9 地域関係に満足している

12 積極的にサークルに参加する

16 楽しみな外出が増える

■□現状と課題□■

商工業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流や賑わいを創出するものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。

しかしながら、中小企業の経営は大変厳しいものとなっており、多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっています。

舟橋村の商業は小規模小売店が主体であり、村外の大型店などに大きく依存している状況にありますが、アンケートでは、舟橋村で今後10年間、特に取り組むべきであると思う項目について、29.9%が「食料や日用品の買い物がしやすい」と回答しており、食料品や生活用品などの買い物の利便性向上に対するニーズが非常に高いことがわかります。

舟橋村の面積規模・インフラ（社会基盤）の上限を前提に企業等の誘致について検討を進め、住民の利便性や働く場の確保に努めていく必要があります。

また、商工業者に対する支援を行うとともに、新規起業者の育成やコミュニティビジネスの振興を図るなど、商工業の振興を図る必要があります。

令和6年度より、村内の休耕田で実施している「舟橋村サンフラワープロジェクト」では、村内外の方が参加し開花時には多くの方が写真撮影に訪れています。

このプロジェクトにおいて、収穫したひまわりの種から搾った油の利活用を通じて、商業の振興や関係人口の増加に努めています。

■□基本方針□■

商工会などと連携し、商工業者に対する支援や新規起業者の育成、コミュニティビジネスに対する支援、「舟橋村サンフラワープロジェクト」を通じた交流人口の拡大を図ります。

■□実施する取組□■

【1】コミュニティビジネスの創出

①新たな産業の育成

- 若者や高齢者、個性のある創業者などへの支援を行います。
- 「舟橋村サンフラワープロジェクト」などの地域交流・経済の活性化を図る事業を通して新たな地域産品を開発し、村内で雇用と経済が循環する仕組みの構築を目指します。
- 魅力的なふるさと納税返礼品の生産強化等の促進を図り、地域の活性化、産業振興、雇用の促進を目指します。
- Web3.0、ブロックチェーン技術など次世代テクノロジーを活用したNFTを通して、舟橋村の特産品の高付加価値化を図り、新たな産業育成に資する土壤を構築します。
- 舟橋村ならではのコンパクトな地域を活かしたスマールビジネスの創業を支援します。
- 舟橋村の面積規模・インフラ（社会基盤）の上限を前提に、中長期的な将来を見据えた戦略的な企業誘致活動を目指します。

【2】交流の推進

①交流拠点の整備

- 子どもから高齢者までの多世代が、豊かな景観や都市環境を享受しながら交流できる、レクリエーション施設や憩いの広場などの整備を推進します。

■□協働□■

- 新たなコミュニティビジネスの展開について、知恵を出し合いましょう。
 - 「舟橋村サンフラワープロジェクト」等の新たな関係人口創出のイベントに参加しましょう。

3. 生涯学習・生涯スポーツ・交流

■□舟橋村版 well-being □■

3 高齢者(65歳~)

4 健康状態に
満足している

12 積極的にサークル
に参加する

■□現状と課題□■

住民一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生涯にわたって学習できる環境を整えることは、個々の人生を豊かにするとともに、学習した成果を地域社会に還元することで、活力あふれる地域づくりにもつながります。

舟橋村では、これまでに舟橋会館や舟橋図書館を生涯学習の拠点として、各種講座や村民大学の開催など、気軽に学べる機会の創出を図るとともに、舟橋村文化スポーツクラブ“バンドリー”（総合型地域スポーツクラブ）を核として、子どもから大人までがスポーツに親しめる環境づくりを進めてきました。

現在、年少人口や生産年齢人口の割合が高い舟橋村とはいえ、いずれ迫ってくる高齢化の進行を見据えると、住民アンケートでは「生涯学習や生涯スポーツの推進」に期待する割合が少ない（11.5%）とはいえ、誰もが笑顔でいきいきと暮らせる社会を実現するために、生涯学習や生涯スポーツに求められる役割は、以前より大きくなると思われます。また、村の問題点として同アンケートでは8.8%の方が「文化・スポーツが盛んでない」と回答され、スポーツ施設や学習スペースの整備を要望する声もありました。

これらのこと踏まえ、今後も引き続き、生涯学習や生涯スポーツを通じて子どもから高齢者まで笑顔で関わり合える環境整備や指導者の育成などを進め、住民が心豊かで活力ある暮らしができるまちづくりを進めていくことが必要です。

■□基本方針□■

舟橋会館や舟橋図書館の機能を充実し、学習機会の拡充・提供に努めるとともに、文化的な活動やスポーツ活動に住民が主体的に取り組むことができる環境整備を図ります。

■□実施する取組□■

【I】生涯学習・交流活動の推進

①生涯学習の推進

- 舟橋会館や舟橋図書館を生涯学習の拠点として、ボランティア団体等の各種講座や村民大学、コンサート、「外国絵本のおはなし会」などのほか、役場職員による「おはなし会」などを開催して、全世代の生涯学習機会の創出を図ります。
- 住民交流の拠点である舟橋会館の設備の充実を図るとともに、サークルやクラブなど自主的な活動などで気軽に利用できる施設サービスに努めます。

- 舟橋図書館では、小・中学校との蔵書相互検索により利用者サービスの向上を図るほか、中学生以下の図書利用カードを持っている舟橋村民の利用者に「こころのえいよう手帳（読書手帳）」を無料で配布し読書活動の推進に努めます。また、利用者のニーズに応じて、暮らしに役立つ本や雑誌を豊富に提供するほか、親子が楽しめるマンガを収集・提供し、地域住民に寄り添った学習拠点を創出します。
- 毎年開催している「舟橋村文化祭」において、保育所・こども園、小学校、中学校、かがやき教室の子どもたちなどの作品を展示するほか、芸術・文化活動を行う各種団体のステージ発表など、芸術・文化活動の成果を発表する機会を創出します。
- 村民が保有する埋蔵文化財の調査・記録・保存を推進し、文化財を活用して村の歴史に触れる機会の創出を図るなど、郷土愛の醸成に努めます。

②交流活動の推進

- 外国人との交流や異文化に触れる機会を設け、国際交流の推進を図ります。
- 文化やスポーツ、イベントなどを通した地域間交流の推進を図ります。
- e スポーツを通じた多世代がデジタルデバイスに親しむ環境の構築、交流の推進を図ります。

【2】生涯スポーツの推進

- 住民のニーズを反映した各種教室や行事の充実を図ります。
- 企画の推進や広報活動などを通じて、スポーツ協会や住民運動会実行委員会などへの支援を行い、住民が参加しやすい体制づくりを進めます。
- 学校体育施設の活用やテニスコートの管理、民間スポーツ施設との連携など、利用しやすいスポーツ環境の整備に努めます。

■□協働□■

- 生涯学習活動やスポーツ活動に積極的に参加しましょう。
 - 学習した経験や知恵、技術などを活かし、活力あふれる地域づくりにつなげましょう。

